

平成26年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業

看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究

報告書

平成27年 3 月

一般社団法人 日本看護系大学協議会

巻 頭 言

一般社団法人 日本看護系大学協議会
高等教育行政対策委員会
「看護系大学院における教育の
基準策定と評価に関する調査研究」
プロジェクト委員長 片田 範子
(兵庫県立大学)

本報告書は、平成 26 年度文部科学省の「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会の「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」プロジェクトが行った調査結果を報告しています。

本プロジェクトは、大学院教育で付与される看護学の学位に相応しい教育の質保証のために、平成 23 年度より博士前期（修士）課程修了生が修得すべき能力から検討を開始しました。平成 25 年度に最終版を提示し、博士後期課程修了生の修得すべき能力の検討を開始いたしました。さらに本年度は、博士後期課程修了生が修得すべき能力の最終版を提示すると共に、本プロジェクトで示しました各課程の修了生が修得すべき能力を身につけるためには、どのような教育が必要であるかも検討いたしました。

このプロセスには会員校において、既に博士課程を設置し、学生を育成されている研究科、あるいはこれから育成に取り掛かろうとしておられる研究科の皆様方にご協力いただきました。学位取得後の修了生たちの能力についてご意見を頂き、修得すべき能力としてまとめたものを検討していただき、さらに修正した能力を再度検討していただくという過程にお付き合いいただきました。日本看護系大学協議会の成果として報告させていただきますだけのご協力が得られたものと考えております。

本報告書で提示しました内容は、それぞれの大学においてユニークな取り組みを創造していけるよう、また、活用していただけるよう、中核となるものとしてお示しいたしました。教科目、教育方法、教育環境の整備などを含めてのカリキュラムの検討や教育評価に役立てていただければと考えています。今後も皆様からの忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

本プロジェクトを通して、会員校の皆様方より、看護系大学院における教育に関する現状や課題についての方向性をお示しいただきましたことに、深く感謝いたします。

研究実施体制

本研究は、文部科学省から平成26年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会の「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」プロジェクトにおいて実施した。

プロジェクト委員長

片田 範子（兵庫県立大学）

高等教育行政対策委員

上泉 和子（青森県立保健大学）

井部 俊子（聖路加国際大学）

太田 喜久子（慶應義塾大学）

岡谷 恵子（東京医科大学）

片田 範子（兵庫県立大学）

高田 早苗（日本赤十字看護大学）

正木 治恵（千葉大学）

プロジェクト委員

片田 範子（兵庫県立大学）

野嶋 佐由美（高知県立大学）

横尾 京子（元広島大学）

高見沢 恵美子（大阪府立大学）

田井 雅子（高知県立大学）

工藤 美子（兵庫県立大学）

高見 美保（兵庫県立大学）

森 菊子（兵庫県立大学）

森本 美智子（兵庫県立大学）

目 次

序文	・ ・ ・ ・ 1
第 1 章 「博士後期課程修了生が修得すべき能力」に関する調査の概要	・ ・ ・ ・ 2
1. 目的	
2. 各調査の概要	
第 2 章 看護系大学協議会会員校に対する第 1 回質問紙調査	・ ・ ・ ・ 4
1. 調査方法	
2. 結果	
3. 考察	
4. 修正した「博士後期課程修了生が修得すべき能力」	
第 3 章 看護系大学協議会会員校に対する第 2 回質問紙調査	・ ・ ・ ・ 33
1. 調査方法	
2. 結果	
3. 考察	
4. 「博士後期課程修了生が修得すべき能力」	
第 4 章 看護学の学位を授与する大学院における教育内容	・ ・ ・ ・ 55
1. 博士前期（修士）課程で修得すべき能力を育む教育内容	
2. 博士後期課程で修得すべき能力を育む教育内容	
-資料-	
資料 1 看護系大学協議会会員校に対する第 1 回調査用紙	
資料 2 看護系大学協議会会員校に対する第 2 回調査用紙	

序文

日本看護系大学協議会は、平成 23 年度「大学における医療人養成推進等委託事業」において「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」に取り組み、学士課程に求める能力とレベルの相違を定めながら、博士前期（修士）課程修了生が共通して修得すべき 10 の「能力」と「能力の内容」77 項目を提示した。さらに、日本看護系大学協議会に加盟している 137 課程の大学院教育者に質問紙調査を実施し、提示した能力は概ね妥当であるとの回答を得ることができた。しかし、回収率や回答者の分布からわが国における博士前期(修士)課程の教育者の意見を反映するには、さらなる検討が必要であると考へ、平成 24 年度には、「能力の内容」77 項目の洗練を行い、10 の「能力」と「能力の内容」42 項目を提示し、1 項目 79%台であったが、他は 80%以上の同意により一定のコンセンサスが得られた。さらに、調査用紙に記入された会員校の意見を参考に、本プロジェクトメンバーで項目の再検討を行い、平成 25 年度には、博士前期（修士）課程修了生が修得すべき能力の最終版を提示すると共に、博士前期（修士）課程に求める能力とレベルの相違を定めながら、博士後期課程修了生が修得すべき能力の原案を提示した。

平成 26 年度は、216 大学の日本看護系大学協議会の会員校の社員（会員校の看護系学部・学科・専攻に所属し、各会員校から代表として推薦された看護学教育研究者）に質問紙調査を 2 回実施し、博士後期課程修了生が修得すべき能力の最終版を提示した。この 2 回の調査結果は本書の第 2 章・第 3 章に記載した。また、看護学の学位を授与する大学院においては、博士前期（修士）課程、博士後期課程を修了した後に修得した能力を発揮できるよう教育を行う事が求められることから、各能力につながる教育内容を第 4 章に提示した。

第1章 「博士後期課程修了生が修得すべき能力」に関する調査の概要

1. 目的

本調査の目的は、博士（看護学）を授与する博士後期課程教育の本質を明確にし、日本の看護系大学の同意が得られる「博士後期課程修了生が修得すべき能力」を明示することである。平成25年度には「博士後期課程修了生が修得すべき能力」の原案提示をするためインタビュー調査を実施した。平成26年度にはその原案に対する第1回質問紙調査を実施した。さらに、その調査の結果を元に修正した「博士後期課程修了生が修得すべき能力」に対する第2回質問紙調査を実施した。

2. 各調査の概要

1) 博士後期課程修了生が修得すべき能力の原案提示（平成25年度）

博士（看護学）の学位を授与している研究科の研究科長に対して、インタビューを実施した。研究協力者は、日本看護系大学協議会会員校の中で看護学の博士後期課程を有する大学から、博士後期課程開設後7年以上を経過した大学院研究科で、設置形態別(国立・公立・私立)に各3～5研究科を選定し、調査を依頼した結果、看護学の博士後期課程を有する各研究科の代表者1～3名であり、調査協力が得られた研究科を設置形態別にみると、国立大学法人：4校、公立・公立大学法人：3校、私立大学：3校であった。平成25年度博士後期課程を保有している大学院は、国立36.1%、公立33.3%、私立30.6%であり、協力を得た大学の設置形態の比率は全国的な割合に合致していたといえる。

調査は、博士後期課程の目標、博士後期課程修了生としての役割、育成したい人材像、修了生に求める能力、博士（看護学）の学位授与に関する考え、看護学以外の学問分野や領域との連携等に関するインタビューを実施した。インタビュー結果をもとに、看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案を作成し、博士後期課程修了生は<看護の学識者としての責任と役割を果たす>ために、8つの「能力」をもつ必要があることを抽出した。修了生がもつ「能力」は、<看護哲学を追求する><知識や技術を創造する><発言力をもつ><変革力をもつ><次世代を育てる教育力をもつ><看護学を発展させる><学際的な視点をもって対応する><グローバルに対応する>であり、43の「能力の内容」を含む。なお、調査の詳細は、平成25年度文部科学省大学における医療人養成推進等委託事業「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」報告書に記した。

2) 博士後期課程修了生が修得すべき能力の第1回質問紙調査

看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案に対し、日本看護系大学協議会の会員校の同意が得られるか、平成26年7月22日から8月22日に質問紙調査(資料1)を実施した。調査は、看護系大学院の研究科長、大学院設置を準備している学部長、大学院研究科の教務担当等の教員のいずれか1名に対し、修得すべき8つの「能力」と「能力の内容」43項目の表現ならびに内容に関して、「同意しない」「同意する」のいずれか一つを選択し、「同意しない」を選択した際には、その理由を記述するよう依頼した。平成25年度会員である216大学に質問紙を郵送し、111大学より回答を得た。「同

意しない」「同意する」の度数分布並びに「同意しない」理由の記述により、「博士後期課程で修得すべき能力」を検討した。

修得すべき 8 つの能力については、93.2%～100%が同意していたことから、一部表現を変更したが、「能力」は 8 つのままとした。能力の内容も 72.7%～99.1%と高い同意率であったが、類似した内容等を統合・整理するとともに英語のカタカナ表記を日本語にするなど、43 から 31 の能力の内容に洗練した。さらに、博士後期課程を修了した者の能力は、学位を取得し各自が様々な経験を積み重ねてできるようになる能力として提示していることを示した。なお、調査の詳細は、第 2 章に記した。

3) 博士後期課程修了生が修得すべき能力の第 2 回質問紙調査

修正版「博士後期課程修了生が修得すべき能力」に対し、日本看護系大学協議会の会員校の同意が得られるか、平成 26 年 10 月 27 日から 11 月 28 日に質問紙調査（資料 2）を実施した。調査は、第 1 回調査同様看護系大学院の研究科長、大学院設置を準備している学部長、大学院研究科の教務担当等の教員のいずれか 1 名に対し、修得すべき 8 つの「能力」と「能力の内容」31 項目の表現ならびに内容に関して、「同意しない」「同意する」のいずれか一つを選択し、「同意しない」を選択した際には、その理由を記述するよう依頼した。216 大学に質問紙を郵送し、121 大学より回答を得た。「同意しない」「同意する」の度数分布並びに「同意しない」理由の記述により、「博士後期課程で修得すべき能力」を検討した。

修得すべき 8 つの能力については、同意率 94.9%～99.2%であった。能力の内容についても 83.8%～100%と高い同意率であった。同意率が 83.8%、84.5%であった能力の内容を一部修正し、92.1%の同意率であった 1 項目についても修了生が行い得る状況にあわせた表現方法に一部修正し、最終版を提示した。なお、調査の詳細ならびに最終版は、第 3 章に記した。

第2章 看護系大学協議会会員校に対する第1回質問紙調査

博士後期課程修了生が修得すべき能力について、平成25年度に実施した、研究科を対象とするインタビュー結果から、《看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案》を作成した。博士後期課程修了生は、8つの「能力」すなわち<看護哲学を追求する><知識や技術を創造する><発言力をもつ><変革力をもつ><次世代を育てる教育力をもつ><看護学を発展させる><学際的な視点をもって対応する><グローバルに対応する>を有すること、そのなかには43の「能力の内容」が含まれていた。なお、調査の詳細は、平成25年度文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」報告書に記している。

第2章では、《看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案》の妥当性を検証するために、第1回質問紙調査を実施したので、その結果について報告する。

1. 調査方法

1) 対象

平成25年度の一般社団法人日本看護系大学協議会の会員校で、看護系大学院の研究科長、大学院設置を準備している学部長、大学院研究科の教務担当等の教員のいずれかに該当する1名に回答を求めた。

2) データ収集方法

「博士後期課程で修得すべき能力」における8の能力とその内容を示す43項目より、資料1に示した質問紙を作成した。そして、その「能力」と「能力の内容」の表現ならびに内容に関して、「同意しない」「同意する」のいずれか一つを選択し、「同意しない」を選択した際には、その理由を記述するよう依頼し、上記対象者に計216部送付した。

3) データ収集期間

質問紙は郵送法で実施し、質問紙の回収は平成26年7月22日から8月22日まで行った。

4) 分析方法

「同意しない」、「同意する」の度数分布並びに「同意しない」理由の記述により、修得すべき8の「能力」およびその「能力の内容」43項目を検討した。

5) 倫理的配慮

質問紙に回答し、返信のあったものを本調査の協力者とした。調査協力依頼文には、調査に必要な時間を提示し、無記名による質問紙調査とした。なお、本調査は、兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所研究倫理委員会の承認を得て実施した。

2. 結果

送付した216部のうち、返信された111部(回収率51.4%)を対象に、「同意しない」、「同意する」の度数分布並びに「同意しない」理由の記述を分析し、修得すべき8の「能力」およびその「能力の内容」43項目を検討した。

なお、本調査は、無回答・無効回答を除いた有効回答数のみを集計し、「同意する」と「同意しない」の中間を選択していた場合は、無効回答としてデータ処理を行い、分析した。

1) 回答者の概要

回答者が所属している大学の設置形態は、私立大学が最も多く 53 校 (47.7%)、続いて公立大学・公立大学法人が 30 校 (27.0%)、国立大学法人が 27 校 (24.3%) であった (図 1)。

また、所属大学で行っている看護学の大学院教育は、大学院修士課程教育が 44 校 (42.7%)、大学院博士課程<前期・後期>教育が 48 校 (46.6%)、大学院教育課程設置準備中が 11 校 (10.7%) であった (図 2)。

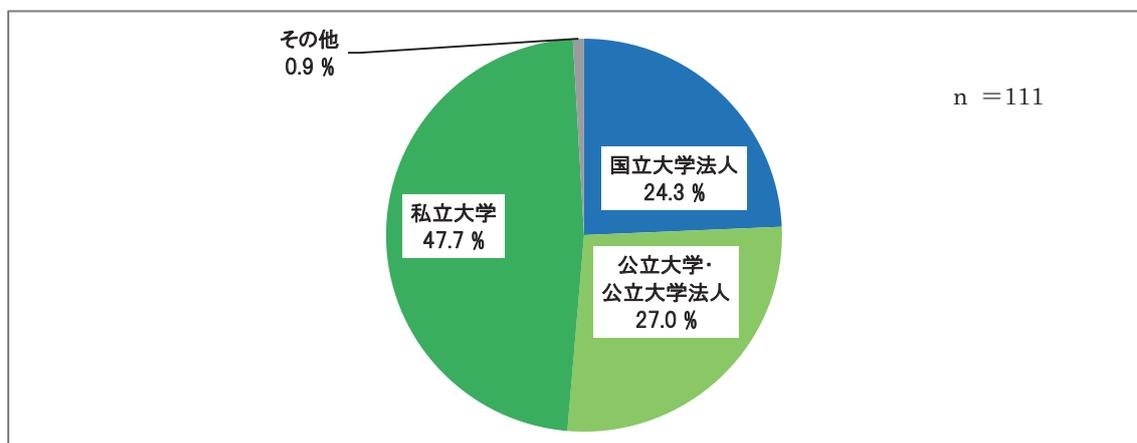


図 1. 大学の設置形態

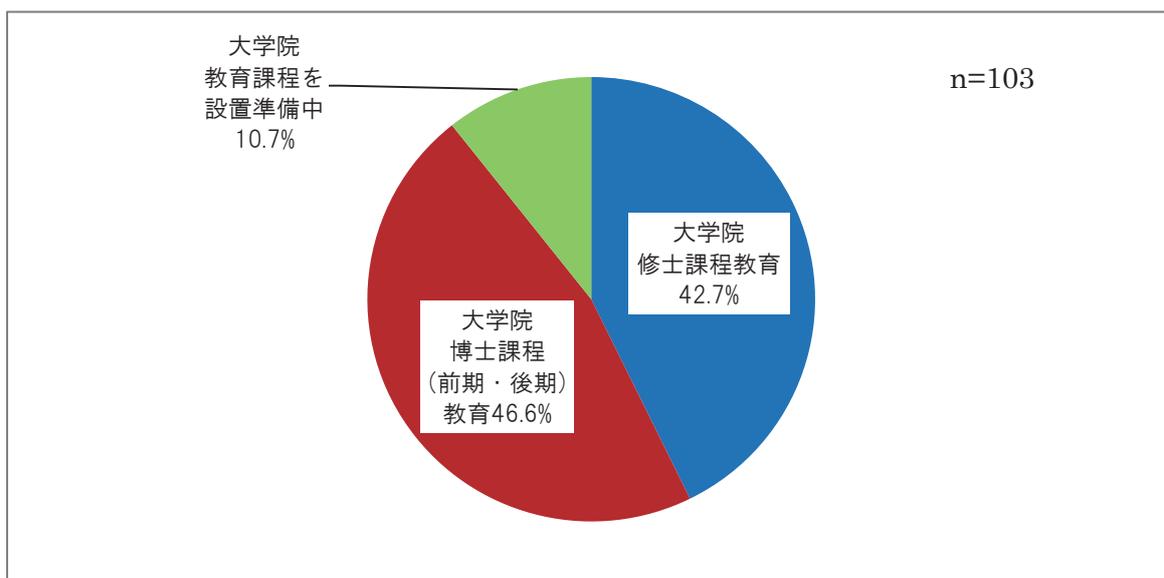


図 2. 大学院の教育課程

回答者が所属する大学院研究科において、修士課程・博士前期課程で授与している学位は 78 校 (79.6%) が修士 (看護学)、10 校 (10.2%) が修士 (保健学)、10 校 (10.2%) がその他であった (図 3)。博士後期課程で授与している学位では、32 校 (65.3%) が博士 (看護学)、5 校 (10.2%) が博士 (保健学)、5 校 (10.2%) が博士 (看護学) あるいは博士 (保健学)、7 校 (14.3%) がその他であった (図 4)。

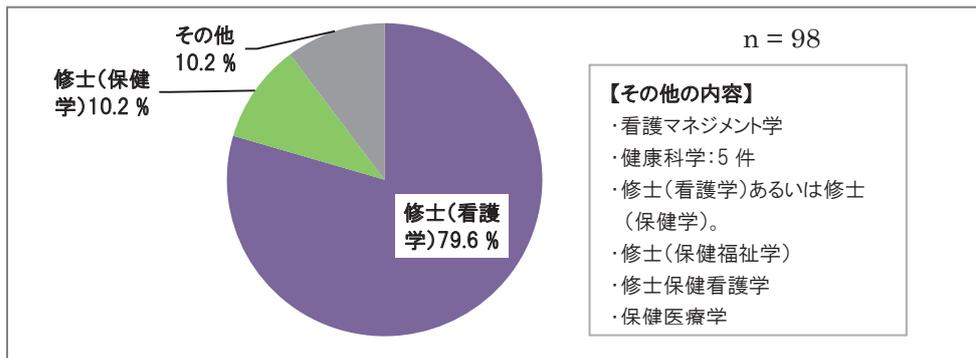


図 3. 修士課程・博士前期課程で授与している学位

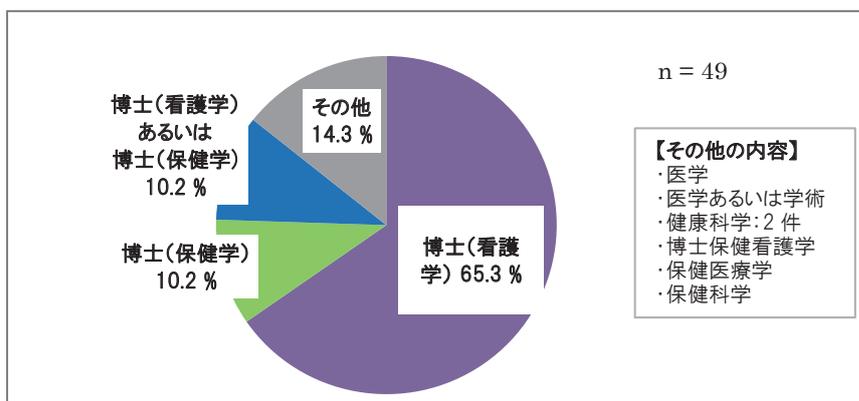


図 4. 博士後期課程で授与している学位

回答者の職位は学長、研究科長、専攻長、教授、准教授、その他（学科長、学部長など）となっていた（図 5）。

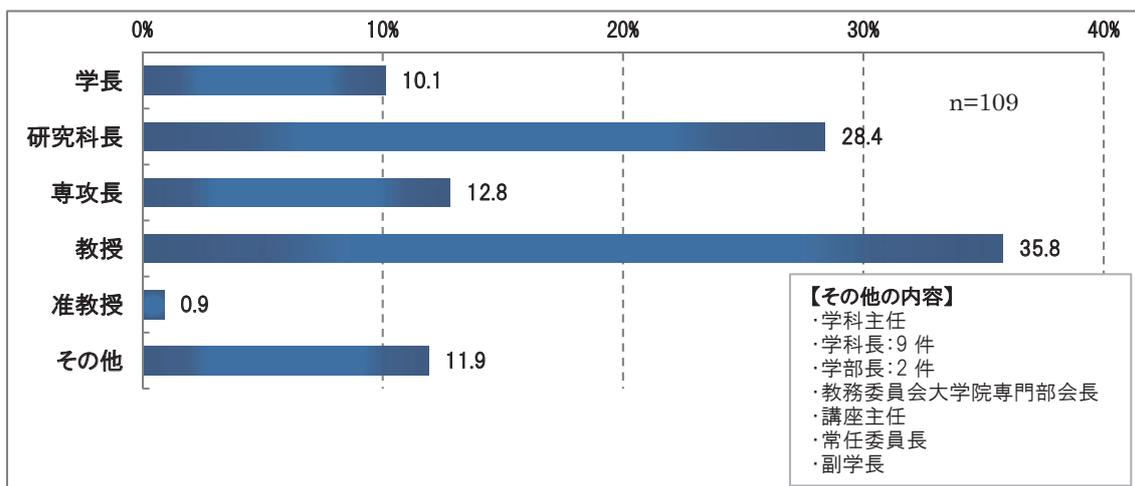


図 5. 回答者の職位

2) 博士後期課程修了生が修得すべき能力について

博士後期課程で修了すべき 8 の能力に対する同意は、いずれも 93.2%~100%と高い水準であった（表 1）。同意の割合が最も高かった「能力」は、「VI. 看護学を発展させる」の 100%であり、最も低かった「能力」は、「VIII. グローバルに対応する」の 93.2%であった。

表 1. 博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」に対する同意

博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」	「同意」 人数(%)	回答者 数(n)
I. 看護哲学を追求する	100(94.3)	n=106
II. 知識や技術を創造する	103(99.0)	n=104
III. 発言力をもつ	104(99.0)	n=105
IV. 変革力をもつ	97(93.3)	n=104
V. 次世代を育てる教育力をもつ	103(97.2)	n=106
VI. 看護学を発展させる	106(100)	n=106
VII. 学際的な視点をもって対応する	100(97.1)	n=103
VIII. グローバルに対応する	96(93.2)	n=103

3) 博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」と「能力の内容」43 項目について

今回の調査結果より、「博士後期課程で修得すべき能力」における 8 の「能力」と 43 の「能力の内容」の妥当性について述べる。

(1) 「I. 看護哲学を追求する」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、100 名 (94.3%) が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は 6 名(5.7%)であった (図 6)。

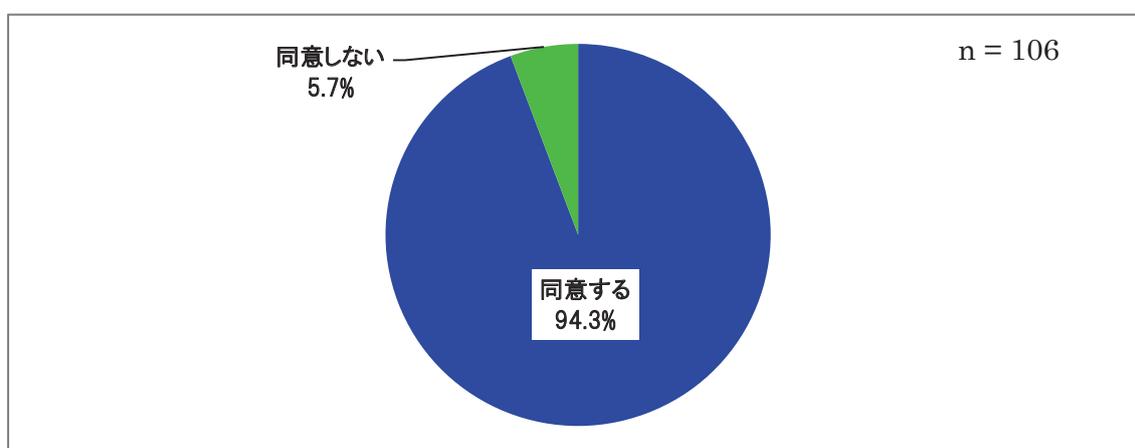


図 6. 「I. 看護哲学を追求する」能力に対する同意

「同意しない」理由として、「哲学は修得する能力ではなく基盤であり、哲学という表現でよいのか」、「修得すべき能力の内容が看護哲学の追及を表しているのか」という意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した 4 項目についても、93.3%~98.1%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった (図 7)。

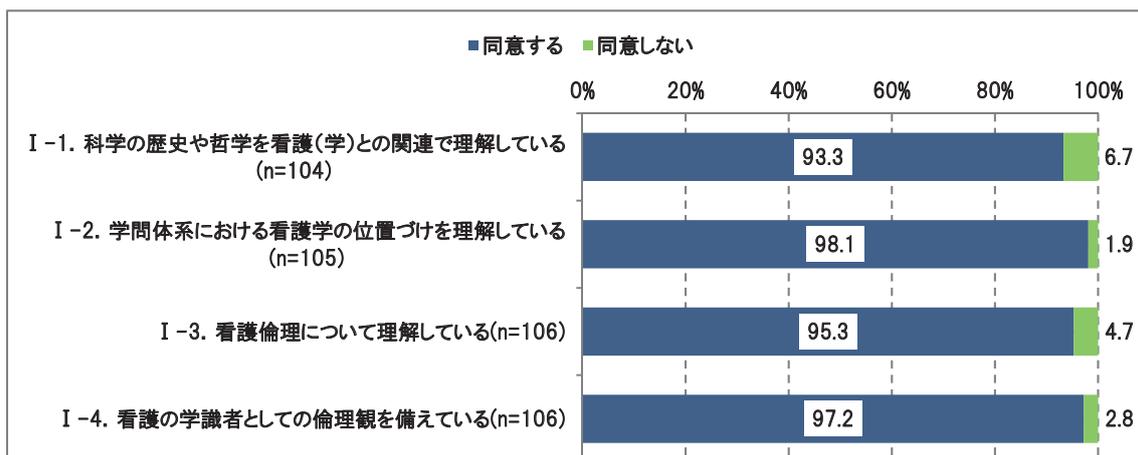


図 7. 「Ⅰ. 看護哲学を追及する」の内容に対する同意

I-1「科学の歴史や哲学を看護(学)との関連で理解している」については、同意率 93.3%であった。「同意しない」理由として、「何を理解するか不明確」、「博士後期課程修了後に研鑽を積み得られる能力であって、求めすぎ」との意見があった。I-2「学問体系における看護学の位置づけを理解している」に対しては、「修士課程で修得する内容」との意見があった。I-3「看護倫理について理解している」については、「修士課程で修得すべき能力であり、博士後期課程ではより高度なレベルで能力を発揮すべき」、「理解より行動レベルが必要」、「理解は重要だが、より創造性の育成に重点を置くべき」との意見があった。I-4「看護の学識者としての倫理観を備えている」では、「看護と限定する必要はない」、「I-3とI-4の違いは何か」という意見があった。

(2) 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、103名(99.0%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は1名(1.0%)であった(図8)。

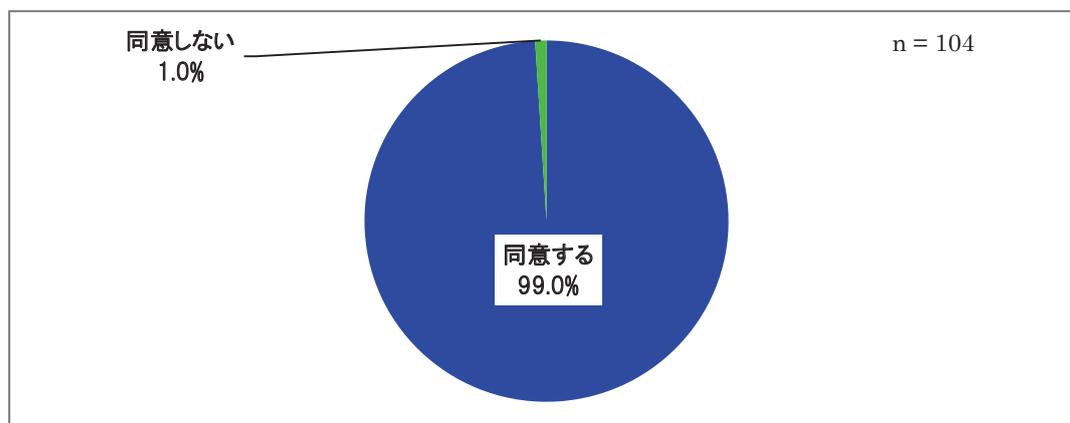


図 8. 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」能力に対する同意

「同意しない」理由として、「大学院の入学要件が異なり、3年課程で到達できるかが疑問である」という意見があった。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した9項目についても、81.7%～99.1%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった（図9）。

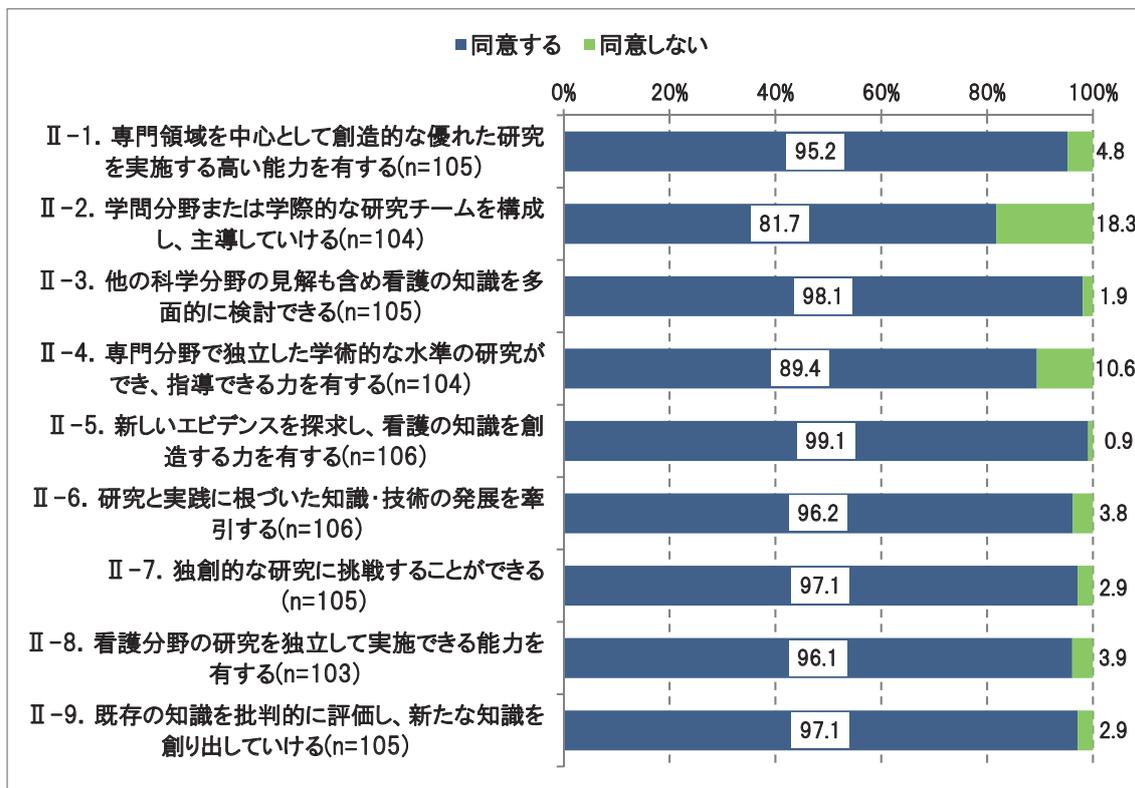


図9. 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」の内容に対する同意

同意率 90%に達していない「能力の内容」は、Ⅱ-2「学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける」（81.7%）、Ⅱ-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」（89.4%）であった。

「同意しない」理由として、Ⅱ-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」においては、「看護学における創造的かつ優れた研究」と、「看護学」を強調する表現にすること、「『優れた』は求める能力内容としては高い」という、意見がだされた。Ⅱ-2「学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける」においては、表現の「主導していける」に対して、「博士後期課程修了時のレベルとしては厳しく、ハードルが高過ぎて無理である」、「研究チームメンバーになって役割を果たすことレベルでよい」、「研究チームの一員として主体的に役割を担い、協働できる学際的な研究チームの主導は難しい」等、「将来できる」到達度が不明確であるとの意見が多く出されていた。Ⅱ-3「他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる」においては、求める能力として、「将来的にできる」等の到達時期を記載することという意見があった。Ⅱ-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」においては、「専門分野」等の項目の表現が不明瞭との意見が出された。Ⅱ-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」においては、「力を有する」に対しての「研究能力」が表す意味を明確にするよう求める意見がみられた。Ⅱ-6「研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する」においては、「牽引するには修了時点では難しい」という意見があった。

また、項目の内容の重複に関して、Ⅱ-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」とⅡ-8「看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する」との重複、Ⅱ-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」とⅡ-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」とⅡ-7「独創的な研究に挑戦することができる」とは内容が重複しているという意見がだされた。

(3) 「Ⅲ. 発言力をもつ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、104名(99.0%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は1名であった(図10)。

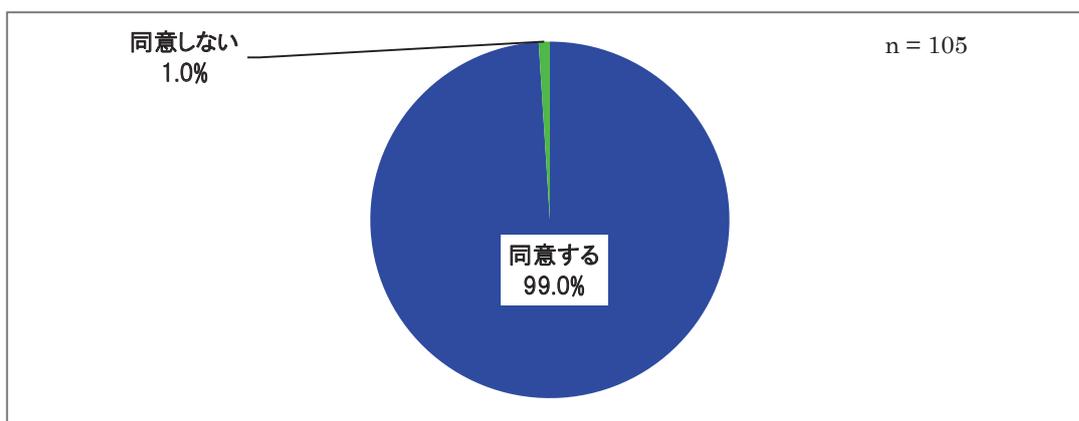


図10. 「Ⅲ. 発言力をもつ」能力に対する同意

「同意しない」理由として、「発言は言語的意味に限定されるため、発信(行動等を通して含む)の方がよい」という意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した6項目についても89.2%~97.1%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった(図11)。

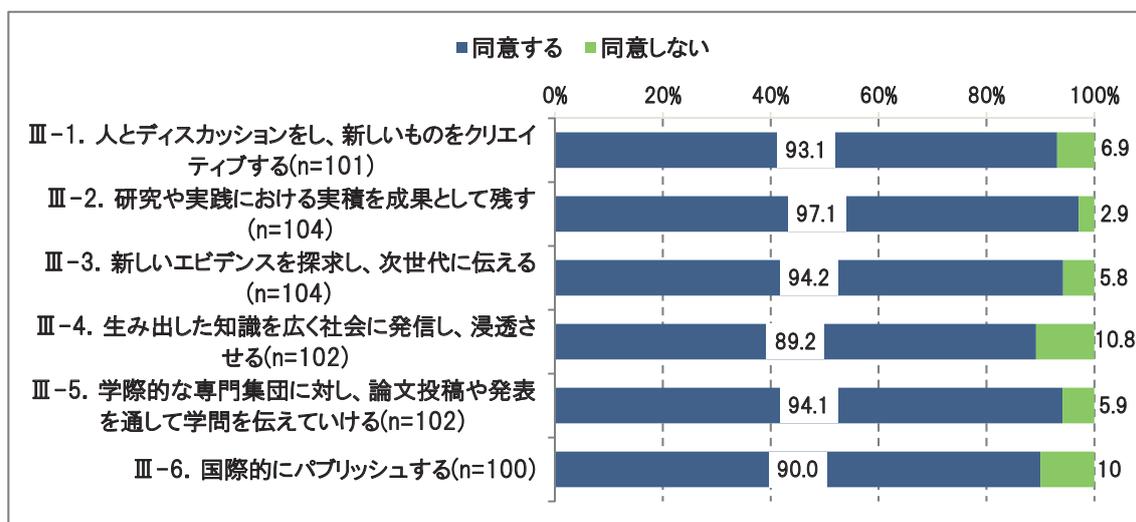


図11. 「Ⅲ. 発言力をもつ」の内容に対する同意

同意率は、Ⅲ-4「生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる」が 89.2%、Ⅲ-6「国際的にパブリッシュする」が 90%であった。

同意しない理由としては、Ⅲ-1「人とディスカッションをし、新しいものをクリエイティブにする」に対し、「日本語で表現すべき。特に『クリエイティブ』は形容詞であるので『創造する』の方がよい」という意見が多数あった。Ⅲ-2「研究や実践における実績を成果として残す」に対しては、「成果の意味が不明」「残すのみならず、発信することも必要」という意見が出された。Ⅲ-3「新しいエビデンスを探求し、次世代に伝える」に対しては、「次世代に伝える」があいまいな表現であるという意見や、「伝える、浸透させるのは個人の能力というよりも発信の結果将来的に求められるものである」という意見が出された。Ⅲ-4「生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる」については、「浸透させるのは難しい」という意見や、浸透するかどうかは個人の責任ではないという意見が出された。Ⅲ-5「学際的な専門集団に対し、論文投稿や発表を通して学問を伝えていける」に対しては、「学問を伝えていける」のレベルがわかりにくい、難しいという意見や、他領域の学際的な専門集団に対してということが実情にそぐわないという意見が出された。Ⅲ-6「国際的にパブリッシュする」については、「全員が到達できるとは思えない」、「海外の雑誌に掲載されるのは難しい」、「修了後でもよい」、「努力目標でよい」という意見が出された。また、「パブリッシュする」を日本語にしたほうがよいという意見もあった。

重複について、Ⅲ-3「新しいエビデンスを探求し、次世代に伝える」とⅡ-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」が重複しているという意見が出された。

(4) 「Ⅳ. 変革力をもつ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、97名(93.3%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は7名(6.7%)であった(図12)。

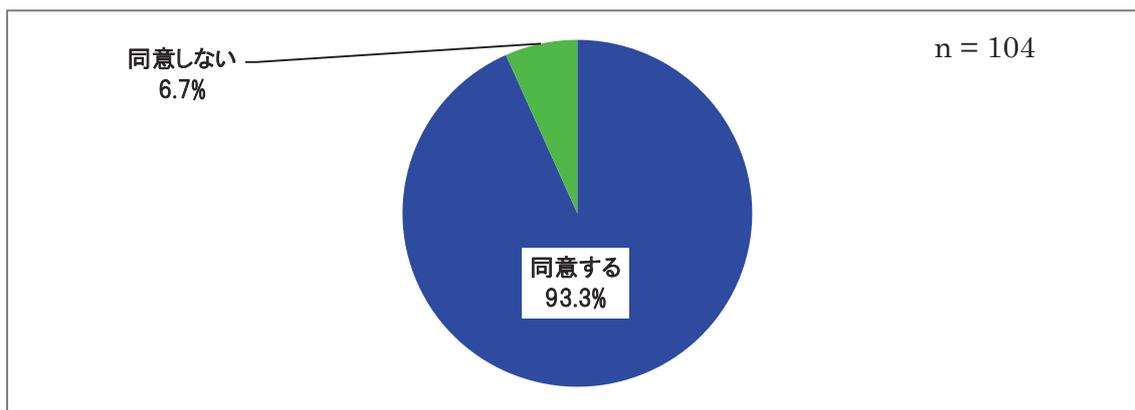


図 12. 「Ⅳ. 変革力をもつ」能力に対する同意

「同意しない」理由には、「求めたいが修得すべき能力というよりも修了後の発展課題のレベル」、「修了時の能力としてはなくとも良い。将来そうなって欲しい」、「かなり困難」など、能力として必要と認識しているが、修了時のレベルとしては高いという意見であった。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した3項目においても、82.2%～94.3%が「同意する」と回答した（図13）。

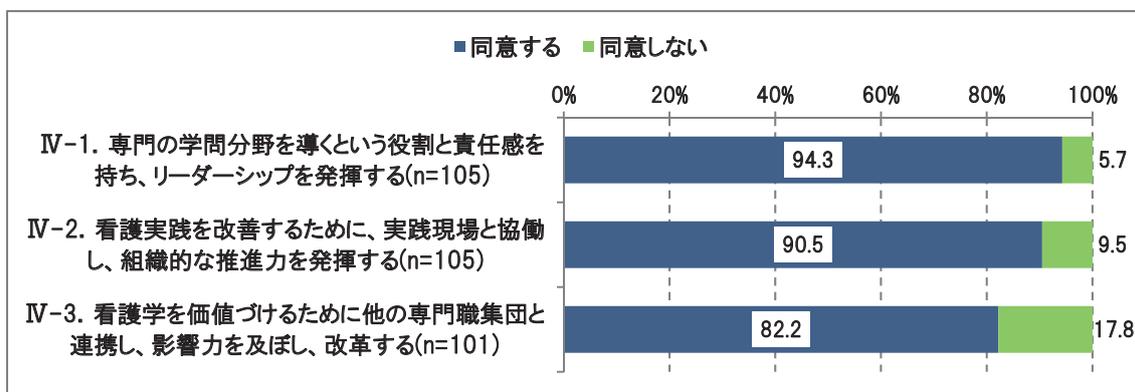


図13. 「IV. 変革力をもつ」の内容に対する同意

同意率90%に達していない「能力の内容」は、IV-3「看護学を価値づけるために他の専門職集団と連携し、影響力を及ぼし改革する」の82.2%であった。

「同意しない」理由として、IV-1「専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する」については、「修了直後には難しい」、「“将来…する”とした方が適切ではないか」といった、修了時に求める能力の内容としては高いという意見であった。IV-2「看護実践を改善するために、実践現場と協働し、組織的な推進力を発揮する」については、「組織的な推進力までは高い」、「実践家と研究者が協働して研究を行い、成果を公表することそのものが変革につながると考える」といった、ここでいう“変革”の意味を問う意見が寄せられた。また、IV-3「看護学を価値づけるために他の専門職集団と連携し、影響力を及ぼし改革する」では、「看護学を価値づける」が分かりにくい、「他職種との連携は看護学を価値づけるために行うわけではない」、「他の専門職集団に影響を及ぼす」の内容に疑問がある」などの意見が複数みられた。

(5)「V. 次世代を育てる教育力をもつ」

①「能力」の妥当性

この「能力」については、103名（97.2%）が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は3名（2.8%）であった（図14）。

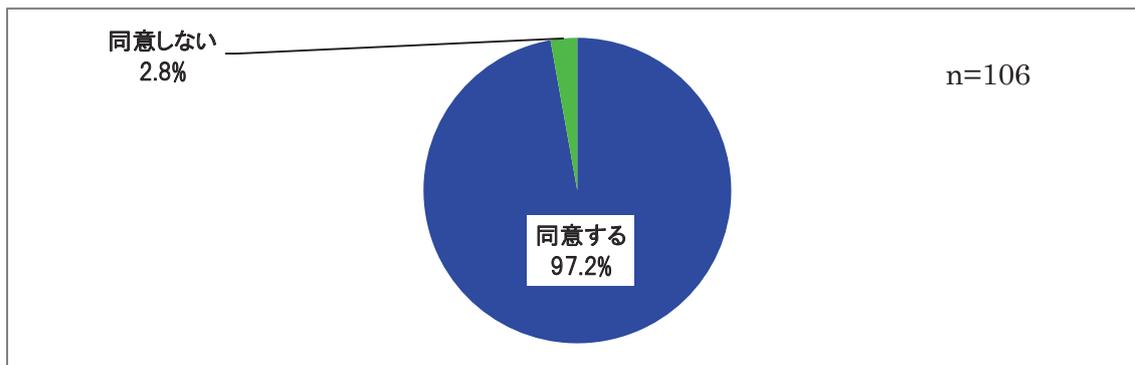


図14. 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」能力に対する同意

「同意しない」理由として、「教育者養成目的ではない」、「研究者育成に関する教育力も含める」との意見があった。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した6項目についても、82.9%～96.2%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった（図15）。

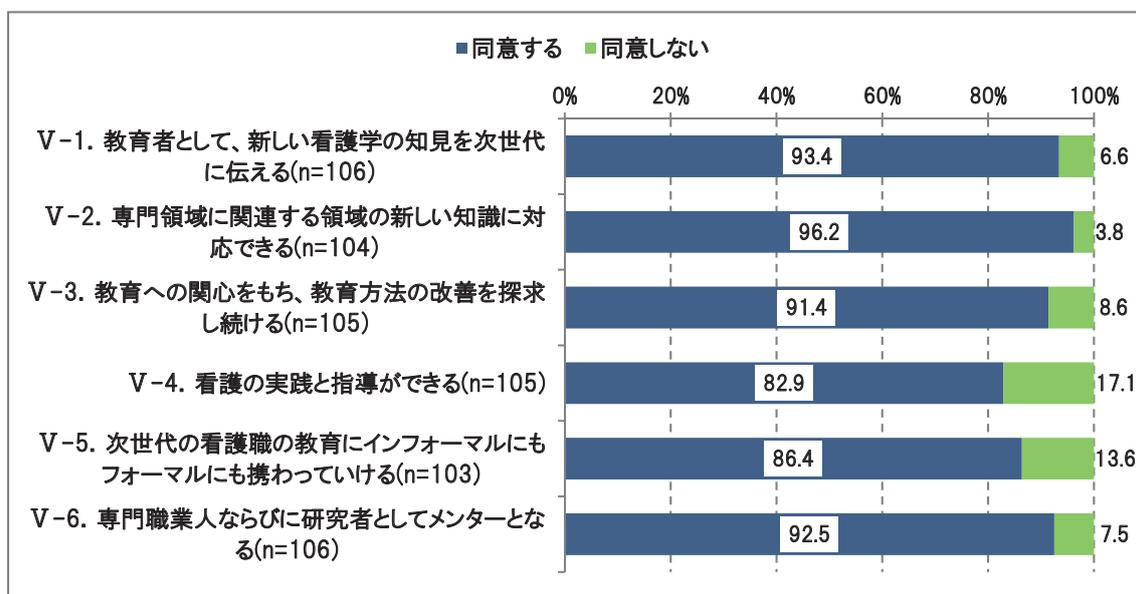


図15. 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」の内容に対する同意

同意率90%に達していない「能力の内容」は、V-4「看護の実践と指導ができる」が82.9%、V-5「次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていける」が86.4%であった。

「同意しない」理由として、V-1「教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える」は、「教育者と限らない」など教育者という文言が限定的に理解されている印象があるため、「研究者としてがよいのでは」、「教育者としてではなく、知見を次世代に伝える能力でよい」という意見があった。V-2「専門領域に関連する領域の新しい知識に対応できる」は、「対応できるの意味が十分に汲み取れない」、「知識に対応できるという概念が漠然としていて、評価できない」、「『VI-2 他の学問領域で明らかになったこと（理論）の成り立ちを踏まえ、検討できる』とも関連がある」という意見があった。V-3「教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける」は、「博士後期課程修了者でなくとも期待される能力」、「必ずしも必要ではない。望ましい条件である」、「教育現場にいることが多い現状にあり教育現場以外でも教育者としてという位置づけは大事であるが深さがちがうのでは」、「V. 次世代を育てる教育力をもつと同じ」という意見があった。

V-4「看護の実践と指導ができる」では、「修士または前期課程までに至る期間で求められるものであると考える」、「この表現は、人によって想象する状況解釈が異なる」、「博士後期課程修了者でなくてもこの内容能力は備えておくべきものである」、「博士課程修了生を教育研究者あるいは研究者をさしているのか、高度実践者を育成しようとしているのかが不明確」という意見があった。V-5「次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていける」では、「漠然としていて、特に博士に特化したこととは言いがた

い」、「教育とは潜在的、顕在的に行われるのが当然のものであるから、あえて必要なし」、「インフォーマルとフォーマルが具体的にどのようなことをさすのかわかりにくい」、「インフォーマルにも携われるの意味が不明確」、「V-1でカバーできる」という意見があった。

V-6「専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる」では、「メンターを日本語にした方がよいと思う」、「研究者は必ずしもメンターでなければならないとはいいがたい」、「“メンター”という表現は“相談者”ということと同じなのか」、「～となることができる力を備えるではないか」という意見があった。

(6) 「VI. 看護学を発展させる」

① 「能力」の妥当性

この能力については、106名全員が「同意する」(100%)と回答した(図16)。

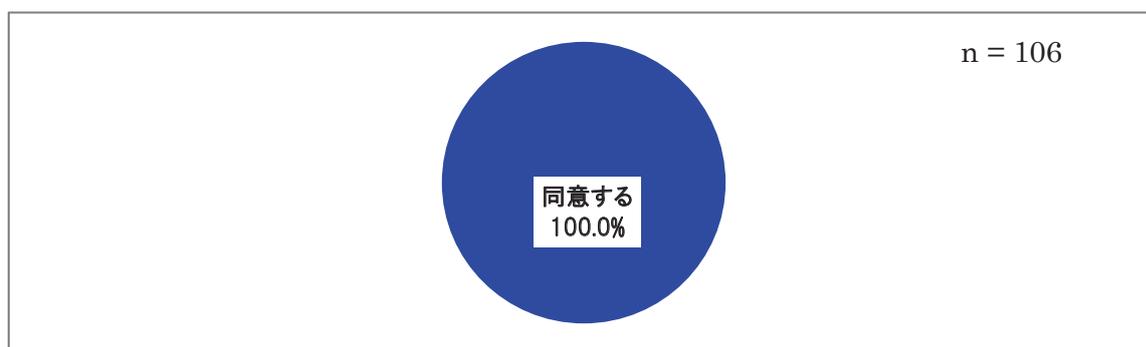


図16. 「VI. 看護学を発展させる」能力に対する同意

② 「能力の内容」の妥当性

また、この「能力の内容」として提示した7項目についても、72.7%~97.1%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった(図17)。

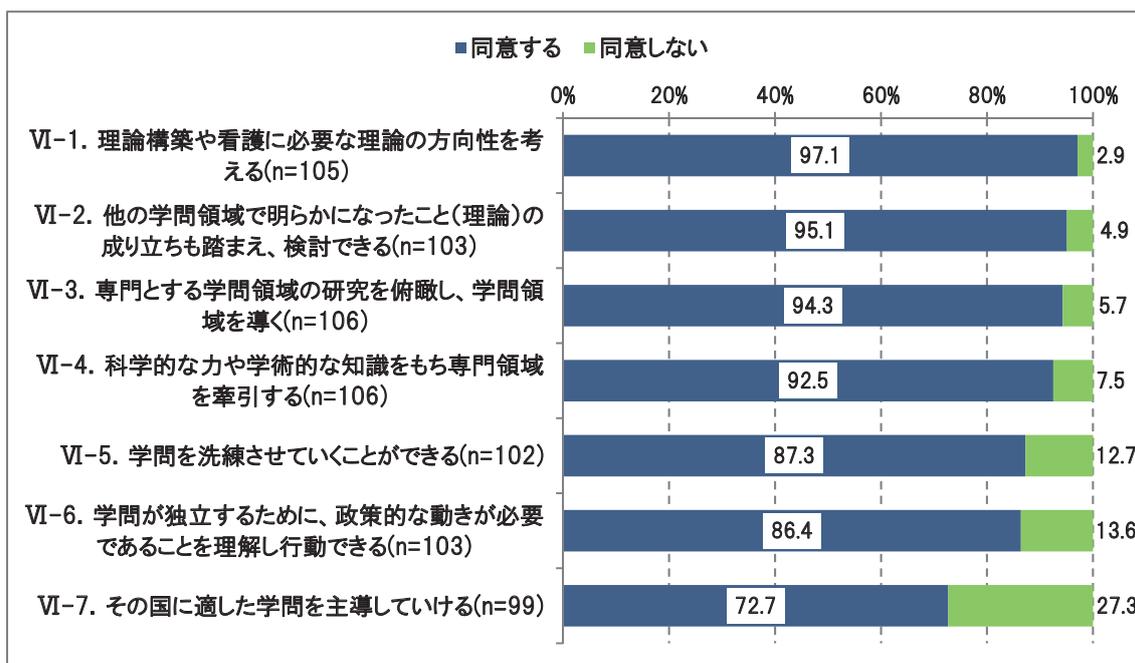


図17. 「VI. 看護学を発展させる」の内容に対する同意

同意率 90%に達していない「能力の内容」は、VI-7「その国に適した学問を主導していける」が 72.7%、VI-6「学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」が 86.4%、VI-5「学問を洗練させていくことができる」が 87.3%であった。

「同意しない」理由として、VI-1「理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える」では、「領域（研究対象）によって異なる」との意見がみられた。VI-2「他の学問領域で明らかになったこと（理論）の成り立ちも踏まえ、検討できる」に対しては、「（検討する）の意味が何を検討するのか目的が不明確である」との意見の記載が多くみられた。VI-3「専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く」については、「修了時に修得しているという点では、導くのは高すぎる」など、「導く」は博士後期課程の修了時に求められる能力の到達度としては高いと、表現に対する意見が多くみられた。VI-5「学問を洗練させていくことができる」では、「学問を洗練するという意味が不明確」との意見や、VI-6「学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」も、項目の文章の表現が不明瞭であること、博士後期課程修了時の求めるには到達度が高いなど、多くの意見がみられた。VI-7「その国に適した学問を主導していける」は、「その国に適した学問」という意味が不明確という表現の精選が必要であることや、「国レベルまでの到達は厳しい」との意見が多数みられた。

重複に関しては、VI-4「科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する」とVI-3「専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く」の重複、VI-5「学問を洗練させていくことができる」には、VI-1からVI-4の能力の内容が内在している、VI-6「学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」も「IV. 変革力をもつ」能力と重複しているとの指摘があった。

（7）「Ⅶ. 学際的な視点をもって対応する」

①「能力」の妥当性

この能力については、100名（97.1%）が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は3名（2.9%）であった（図18）。

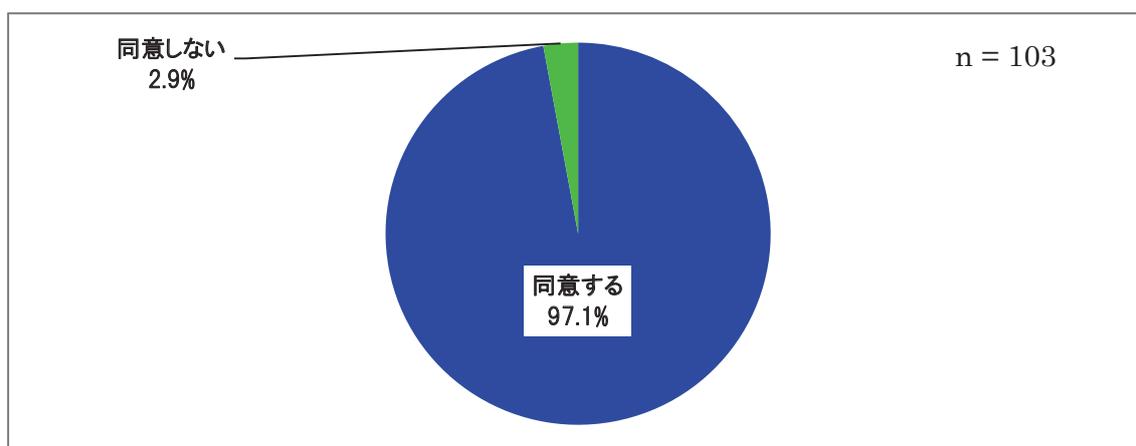


図 18. 「Ⅶ. 学際的な視点をもって対応する」能力に対する同意

「同意しない」理由として、「対応が何に対応するのかわからない」という意見が複数あった。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した6項目については、81.0%～95.1%と「同意する」と回答しており、以下のような結果となった（図19）。

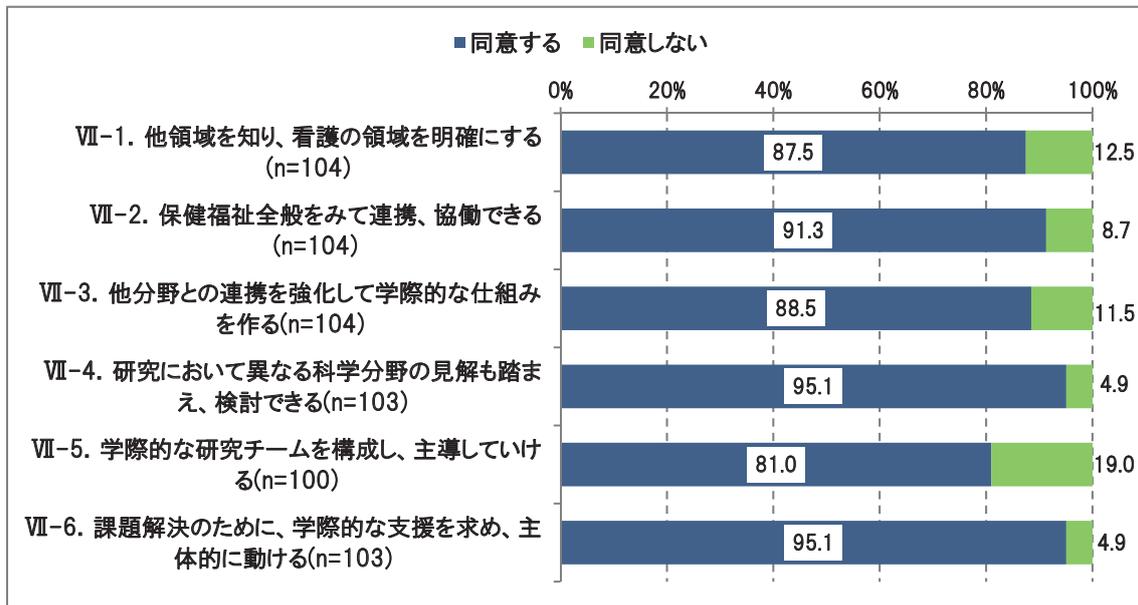


図19. 「VII. 学際的な視点をもって対応する」の内容に対する同意

同意率90%に達していない「能力の内容」は、VII-5「学際的な研究チームを構成し、主導していける」が81.0%、VII-1「他領域を知り、看護の領域を明確にする」が87.5%、VII-3「他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る」が88.5%であった。

「同意しない」理由としては、VII-1について「他の領域を知ることは重要だが、看護の領域の明確化はそれ自体を目的とするとは違う。連携する中で役割を明確にすべきでないか」という意見や、「他領域と他分野の混在」、「看護実践の領域なのか、看護学の領域なのか不明」という意見が出された。また、他領域を知るの「知る」がどの程度か明確でないという意見が出された。VII-2「保健福祉全般をみて連携、協働できる」に対しては、「保健福祉」のみでなく「保健医療福祉」が望ましいという意見や、「何と連携、協働するのかわかりにくい」という意見が出された。VII-3「他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る」については、「何のための仕組みなのか不明」、「仕組みとは何か」、「学際的な仕組みとは、実践としてなのか学問としてなのか不明」という意見が出された。また、「仕組みづくり」は、過大な能力である、難しいという意見や、他領域と他分野の用語が混在しているという用語に関する意見もあった。VII-4「研究において異なる科学分野の見解も踏まえ、検討できる」に対しては、「何を検討するのか」という意見や、「異なる科学分野」が不明という意見が出された。VII-5「学際的な研究チームを構成し、主導していける」については、「主導していけるは修了後の課題。やや過大な能力」、「チーム構成、主導は難しい」、「主導は経験を積んだあとのシニア研究者になってから」という意見が出された。VII-6「課題解決のために、学際的な支援を求め、主体的に動ける」に対しては、意味が不明確や、「受動的である。もっと主導的であるべき」、「主導は難しい」、「支援でなく、協力と思う」という意見が出された。

重複については、VII-5「学際的な研究チームを構成し、主導していける」が、II-2「学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける」と同じという指摘が見られた。

(8)「Ⅷ. グローバルに対応する」

①「能力」の妥当性

この「能力」については、96名(93.2%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は7名(6.8%)であった(図20)。

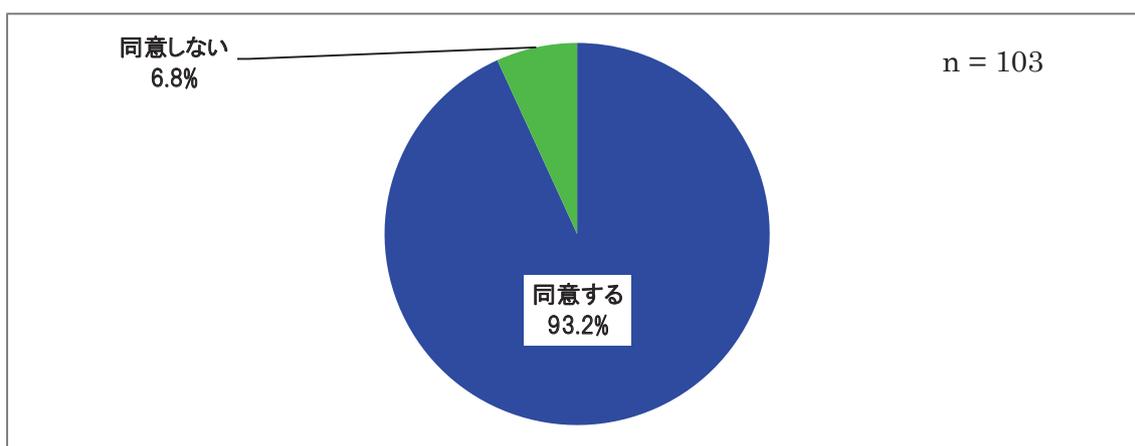


図20.「Ⅷ. グローバルに対応する」能力に対する同意

「同意しない」理由にあげられたのは、「グローバルの意味がわかりにくい」、「グローバル」の意味が受け取る人によって異なる可能性がある」、「(能力の内容)2項目を考えると、「視野・視点をもつ」ことを示した方がよい」といった意見が見られた。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した2項目についても、88.3%~92.2%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった(図21)。

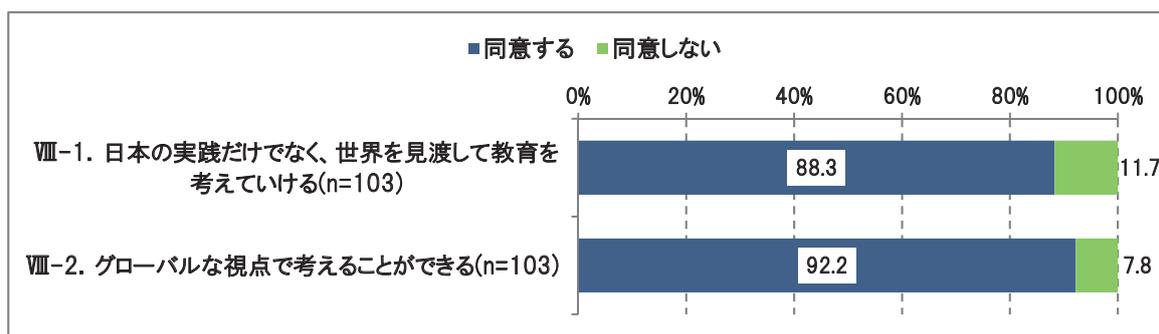


図21.「Ⅷ. グローバルに対応する」の内容に対する同意

「同意しない」理由として、VII-1「日本の実践だけでなく、世界を見渡して教育を考えていける」については『V. 次世代を育てる教育力をもつ』に入ってもよいと思う」、「VII-1、VII-2の違いがわかりにくい」、「表現の検討が必要」といった意見が複数見られた。また、VII-2「グローバルな視点で考えることができる」については「VII-2. は全体に加えら

れるのではないか」という意見が示されており、“グローバルな視点”に対する理解、解釈に困難な様子が見られた。

4) 博士後期課程修了生が果たす責任と役割について

博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞ことが必要であることについては、101名（97.1%）が「同意する」と回答し、3名（2.9%）が「同意しない」と回答していた（図 22）。

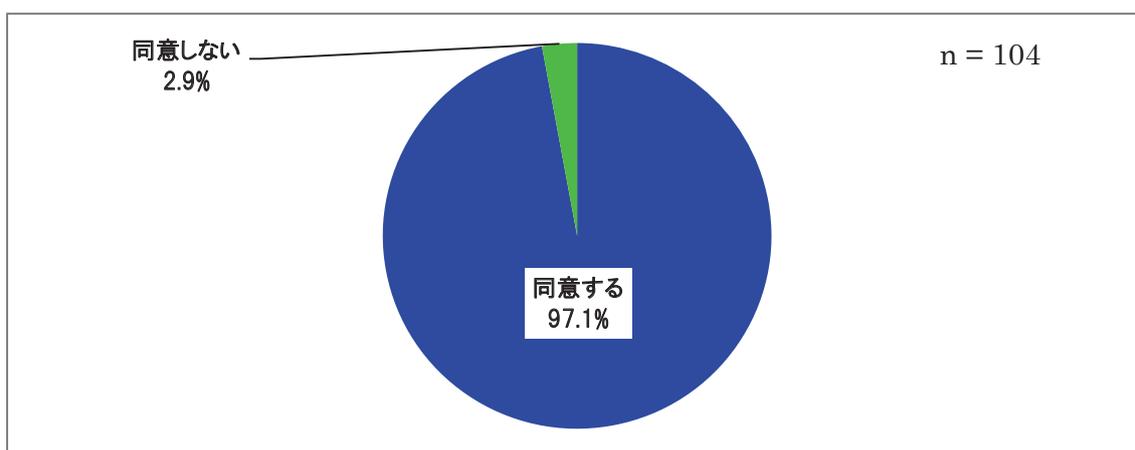


図 22. 「看護の学識者としての責任と役割を果たす」に対する同意

「同意しない」理由として、「学識者としての責任と役割でよい」、「責任と役割を果たせるか否かは個人の諸能力に関わるものであるから、共通性の求められるこうした基準に含める必要はない」との意見があった。

5) 本調査研究に対する意見

本調査研究では、研究に対する質問や意見についても、自由記載から収集した。寄せられた意見は、以下の内容として集約された。

(1) 「修得すべき能力」の到達レベルについて

「これらの能力が伸び看護の学識者として責任と役割を果たすことが必要であることを理解し、修了後に発展していける基礎能力を持ってほしいと思う」、「博士課程の修了生および学位取得者として、求められる能力、責任、役割として、非常に重要な内容ばかりだと同感する」と、提示した能力の重要性を評価する意見があった。

一方、「博士後期課程で修得する知識や能力と、修了後に期待していく能力がやや過大に感じる」、「修了時というよりは、その後の研鑽によって開発される能力も含まれている」、「博士を修了しただけでは高い能力や役割獲得は難しい」、「修了時点での達成として考えると、末尾部分をもう少しレベルを下げしてほしい」など、「修得すべき能力」の到達を博士課程修了時点と考えると、期待するレベルが高すぎるといった意見もみられた。

(2) 看護学の博士後期課程における能力の独自性について

『VI. 看護学を発展させる』以外は看護の博士号取得者でなくとも良いような general

な大学院修了者を指しているように思う。看護師しかできないこと、看護の博士に求められることをもう少しケア対象者との関係性を踏まえて述べる部分があっても良い」、「前期課程が比較的实践の基本におかれていたので、後期課程では研究力が十分盛り込まれることを期待する」、「臨床と教育・研究との相補性の中で力を付けていくなれば、看護学の理論探究につながる」など、看護学の博士課程修了者という独自性が強調されるような表現にすることや、看護実践と乖離しない「博士後期課程修了者が修得すべき能力」の表現にすることが必要であるとの意見もあった。

(3) 項目の洗練化について

「類似項目があるので43項目がもう少し絞られるとよい」、「全体的に文言の精選が必要」、「類似した用語についての違いを明示してほしい」、「学問、学問領域、専門領域などの言葉がどのような意味で使われているのか分からなかった」など、他と重複する項目や用語の統一がなされていないものがあり、項目内容の整理・表現の検討が必要であるという意見が示された。

(4) 調査方法について

「同意しない場合にのみ理由を書かせるという本アンケートの実施法は、同意する方向へと回答を誘導しやすいのでは」という、アンケート方法に対する疑問も寄せられた。

3. 考察

今回の調査は、平成25年度に作成した「看護学(博士)の学位を授与する博士後期課程において修得すべき能力の原案」における8の「能力」および43の「能力の内容」について、看護系大学協議会会員校より、同意の有無の回答を得、内容の妥当性を検討することが目的である。

「能力」ならびに「能力の内容」については概ね高い同意率であったが、不明瞭な表現や重複する項目を整理し、洗練化することが必要であると考えた。そこで、各「能力」と「能力の内容」に対する調査結果をもとに、第2回の調査に向けて修正を加えた内容について、以下に示す。

1) 「I. 看護哲学を追求する」能力

この「能力」については、94.3%が同意しており、「能力の内容」の4項目についても93.3%～98.1%が「同意する」と回答し、高い評価を得た。

「哲学は修得する能力ではなく基盤」との意見があり、看護科学を発展させる上で看護哲学が基盤となることは重要であることから、「能力」の説明文を見直すことにした。そして、「看護哲学として追及する」を、将来にかけてという意味を含めて「看護哲学を追及し続ける」に修正を行った。

「能力の内容」のI-3「看護倫理について理解している」については、95.3%が同意しているものの、理解するレベルに対する意見があり、検討の必要があると判断した。また、I-4「看護の学識者としての倫理観を備えている」は97.2%が同意していたが、I-3「看護倫理について理解している」との違いが不明瞭であるとの意見や、「看護と限定する必要は

ない」という意見があった。しかし、博士後期課程で修得すべき能力としての倫理を提示する重要性を考え、修正は不要と判断した。

I-3「看護倫理について理解している」については、「修士課程で修得すべき能力であり、博士後期課程ではより高度なレベルで能力を発揮すべき」、「理解より行動レベルが必要」、「理解は重要だが、より創造性の育成に重点を置くべき」との意見があった。これらの意見を踏まえ、看護実践の倫理とは意味が異なること、看護倫理について深く理解し、その考え方を普及することが重要と考え、理解の深さを表現するように、I-3「看護倫理について深く理解している」に修正した。

2)「Ⅱ. 知識や技術を創造する」

この能力については、99.0%が「同意する」と回答しており、博士後期課程として求められる重要な能力として高い評価が得られたと考える。

「能力の内容」として提示した9項目については、81.7%～99.1%が「同意する」と回答していた。Ⅱ-2「学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける」、Ⅱ-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」の項目がやや同意率が低かった。意見の中で、項目内容の重複、項目の専門分野に「看護」の表現を入れるかの可否、専門分野と領域を区別する点、博士後期課程修了者としての到達能力かなど、多く指摘されたことから、求める能力としての意味・到達度を明確にする必要があると考え、内容ならびに順序性も考慮したうえで9項目から5項目へと削除した。修正した内容を以下に示す。

(1) Ⅱ-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」

この項目については、「優れた研究を実施する高い能力を有する」という表現が、博士後期課程の修了生の求める「能力」として高すぎるという多くの意見をもとに、求める能力の到達度の検討を行い、表現を変更する必要があると考えた。よって、「優れた」「高い能力を有する」の表現を削除し、Ⅱ-1「専門領域において創造的な研究を実施できる」に修正した。

(2) Ⅱ-2「学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける」

この項目については、「主導していける」の表現が、博士後期課程修了時の求める能力の到達レベルとして高いという意見がだされた。この項目は、研究チームメンバーになって役割を果たせること、つまり、学際的なチームにおいて看護学研究ができ、知識をチームに吹き込み、研究ができることを意味すると確認した上で、表現方法を検討した。そして、他の項目との内容や表現の重複を考え、「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する」に修正した。

(3) Ⅱ-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」

この項目については、89.4%が「同意する」と回答しているが、この能力の他の項目と比較すると同意率がやや低かった。また、Ⅱ-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」とⅡ-8「看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する」の表現内容と重複すること、表現の不明瞭さを指摘する意見があり、能力の意味を明確にするために検討を行った。そして、Ⅱ-4は削除し、「能力」の説明文に「修了生は、専

門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」を追記した。

(4) II-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」

この項目については、99.1%が「同意する」と高い評価が得られた。しかし、「力を有する」ことに対し「研究能力」の表現を明確化するよう意見があり、表記を変更する必要があると考えた。よつて、II-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」の表現から、「力を有する」の言葉を削除し、「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する」に修正した。

(5) II-7「独創的な研究に挑戦することができる」

この項目については、II-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」と、II-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」と重複していたため、削除した。

(6) II-8「看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する」

この項目については、II-1「専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する」およびII-4「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する」とが類似しているとの意見から、項目を削除し、説明文の一部を追記することとした。そして、説明文は、「専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。」を追記し、「イノベート」を「革新」に改め、「現存の看護学の知識・技術を革新し」に修正した。

(7) II-9「既存の知識を批判的に評価し、新たな知識を創り出していける」

この項目については、II-3「他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる」、II-5「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する力を有する」、II-6「研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する」の3項目が重複するとの指摘があったため、項目の内容を検討した結果、削除した。

3)「Ⅲ. 発言力をもつ」

この能力については、99%が「同意する」と回答しており、この「能力の内容」として提示した6項目についても、89.2%～97.1%が「同意する」という評価を得た。

「発言力をもつ」という能力に対し、「発言」は言語的意味に限定されるため、発信の方がよいという意見が出されたが、「広く社会に発信・浸透させる」という意味を含むため、「発信」ではなく、「発言」が適切と判断した。修正した内容を以下に示す。

(1) III-1「人とディスカッションをし、新しいものをクリエイティブにする」

この項目に対しては、「日本語で表現すべき。特に『クリエイティブ』は形容詞であるので『創造する』の方がよい」という意見を踏まえ、「科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す」に修正した。

(2) III-2「研究や実践における実績を成果として残す」

この項目では、「成果の意味が不明」、「残すのみならず、発信することも必要」という意見を踏まえ、「研究成果や実践における実績を発信する」に修正した。

(3) III-4「生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる」

この項目は、「浸透させるのは難しい」という意見を踏まえ、「生み出した成果を広く社

会に発信し、その真価を問う」に変更した。また、浸透するかどうかは個人の責任ではないという意見に対し、「浸透する」のは社会であるが、「研究者は発信し、その責任を持つ」ことが求められるため、「能力」の説明文に加筆し、「発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。」とした。

(4) Ⅲ-5「学際的な専門集団に対し、論文投稿や発表を通して学問を伝えていける」

この項目では、「学問を伝えていける」のレベルのわかりにくさや難しさが意見として出された。さらに、他領域の学際的専門集団に対してということが実情にそぐわないという意見もあった。これらの意見を踏まえ、「投稿論文や発表を通して、学際的に看護を伝える」に修正した。

(5) Ⅲ-6「国際的にパブリッシュする」

この項目に対しては、「全員が到達できるとは思えない」、「海外の雑誌に掲載されるのは難しい」、「修了後でもよい」、「努力目標でよい」という意見や、「パブリッシュするを日本語にしたほうがよい」という意見があった。これらを踏まえ、「新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する」へと修正した。

4) 「Ⅳ. 変革力をもつ」

この能力については93.3%が「同意する」という高い評価を得た。しかし、「変革という言葉に違和感を感じる」や「現実的ではない」、「変革力が能力の内容の3つを統合した概念にふさわしいと言えるか疑問」という意見が見られた。よって、この能力の説明文を修正することが必要と考えた。そして説明文を、「看護の学識者として専門職集団を導き、学際的な研究を通して看護実践を変革するリーダーとしての能力が求められる。」から「看護学の学識者として学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケアをデザインする能力が求められる」に修正した。

(1) Ⅳ-2「看護実践を改善するために、実践現場と協働し、組織的な推進力を発揮する」

この項目では、「実践家と研究者が協働して研究を行い、成果を公表することそのものが変革につながると考える」といった意見が出された。そこで、“実践だけでなく、ケアする環境を変える”、“実践家と協働して看護研究を行い、組織的なケア改善を先導する”という意味が分かるような修正が必要と考えた。その結果、「看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する」に修正した。

(2) Ⅳ-3「看護学を価値づけるために他の専門職種と連携し、影響力を及ぼし改革する」

この項目については、「実践家と研究者が協働して研究を行い、成果を公表することそのものが変革につながると考える」、「他職種との連携は看護学を価値づけるために行うわけではない」という意見が出されていた。そこで、“近接する学問領域や他の専門職集団との連携や協働を通して、看護学に基づくケアの改革につとめる”という意味が分かること、“学際性については他の能力でも述べているので、ここでは、他の専門職集団についての記載は削除する”ことが検討され、「看護学に基づくケアの改革につとめる」に修正した。

5) 「Ⅴ. 次世代を育てる教育力をもつ」

この「能力」については、「同意する」が97.2%と高い評価を得ており、変更は不要と考

えた。ただし、研究者の育成の意味も含まれることを明確にするため、「能力」の説明文の「看護専門職を育成する教育に携わることが求められる」について、「看護専門職を育成する教育、研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる」に修正を行うこととした。

「能力の内容」に対しては、意味の不明瞭さや項目で重複しているなどの意見があり、修正を検討する必要があると考えた。

(1) V-1「教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える」

この項目については、看護学の知見を次世代に伝えるという意味が十分に伝わっていないことや、伝えるというのが口頭で伝えるかのように捉えられること、次世代に引き継ぐあるいは伝承する、次世代に伝える教育をするという意味が明瞭になるよう修正が必要であると判断した。さらに、「教育者として」が限定的な意味として捉えられるため、文言を削除することとした。以上より、「新しい看護学の知見を次世代と共有する」に修正を行った。

(2) V-2「専門領域に関連する領域の新しい知識に対応できる」

この項目については、V-1「教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える」と関連しており、V-1に吸収することができると判断し、削除することとした。

(3) V-4「看護の実践と指導ができる」

この項目については、「同意する」が82.9%であり、「博士前期課程修了生の能力の内容である」や、「博士後期課程修了者でなくても備えておくべきもの」などの意見を踏まえ、削除することとした。

(4) V-5「次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていける」

この項目については、「同意する」が86.4%であり、V-6「専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる」と重複していることや、「具体的にどのようなことをさすのかわかりにくい」という意見を踏まえ、削除することとした。

(5) V-6「専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる」

この項目については、「メンター」の意味の捉え方や日本語での表現を求める意見があり、メンターの表現方法を検討した結果、メンターはそのまま残し、専門職業人を削除することとした。以上より、「研究者としてメンターとなる」に修正した。

6)「VI. 看護学を発展させる」

この能力については、全回答者が「同意する」と回答し、博士後期課程として求められる重要な能力として認識されており、最も高い評価が得られたと考える。

また、「能力の内容」として提示した7項目については、72.7%～97.1%が「同意する」と回答した。これら7項目中3項目(VI-5、VI-6、VI-7)において、「同意する」が72.7%～87.3%であった。そのため、類似項目の統合・整理と内容の意味を明確にするために、表現方法を修正する必要があると考えた。

(1) VI-2「他の学問領域で明らかになったこと（理論）の成り立ちも踏まえ、検討できる」

この項目については、「検討する」という表現の意味・目的が不明確であるとの意見が多く記載されていたことにより、意味を明確にする必要があると考えた。したがって、この項目は、どのようにして理論が成立したかを理解したうえで使用できる、という意味としてとらえられるよう、「他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる」に変更した。

(2) VI-3「専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く」

この項目については、「学問領域を導く」という、博士後期課程の修了時に求められる能力の到達度が高すぎる指摘があり、項目を削除することとした。

(3) VI-4「科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する」

この項目は、VI-3「専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く」と類似項目であること、および「能力の内容」の意味が不明瞭なことから整理の必要があると考え、削除した。

(4) VI-5「学問を洗練させていくことができる」

この項目の「学問を洗練するという意味が不明確」および、VI-1「教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える」や、VI-4「科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する」の能力の内容が内在しており、整理する必要が生じた。よってこの項目は削除した。

(5) VI-6「学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」

この項目については、「IV. 変革力」の項目に統合する必要があると考え、「IV. 変革力」の「能力の内容」に含め、「社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」に変更した。

(6) VI-7「その国に適した学問を主導していける」

この項目においては、「その国に適した学問」という意味の不明確さを指摘され、学問の主導は看護学でなければならないことから、表現方法の精選が必要と考えられた。よって、「看護学の発展」を追記し、項目表現を「その国に適した看護学の発展を主導していける」に変更した。

7)「VII. 学際的な視点をもって対応する」

この能力については、97.1%が「同意する」と回答し、高い評価であったが、「学際的な視点をもって対応する」という能力に対する、「対応」が何に対応するのかわからないという意見を踏まえ、「学際的な視点をもつ」に変更した。

この「能力の内容」として提示した6項目については、「同意する」が81.0%～95.1%と幅があり、検討した結果以下のように修正した。

(1) VII-1「他領域を知り、看護の領域を明確にする」

この項目では、「看護実践の領域なのか、看護学の領域なのか不明」、「他領域を知るの『知る』がどの程度か明確でない」という意見を踏まえ、「他領域を知り」を削除するとともに、看護学が明確になるように、「保健医療福祉における看護学の目的を明確にする」に変更した。

(2) VII-2「保健福祉全般をみて連携、協働できる」

この項目に対しては、「保健福祉」のみでなく「保健医療福祉」が望ましいという意見や、「何と連携、協働するのかわかりにくい」という意見を踏まえ、「学際的に連携、協働できる」に修正した。

(3) VII-3「他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る」

この項目は、「同意する」が 88.5%であり、「仕組づくり」は、過大な能力である、難しいという意見もあり、削除することとした。

(4) VII-4「研究において異なる科学分野の見解も踏まえ、検討できる」

この項目に対しては、「同意する」が 95.1%ではあったが、何を検討するのか不明確という意見もあり、削除することとした。

(5) VII-5「学際的な研究チームを構成し、主導していける」

この項目は、「同意する」が 81.0%であったが、工学、理学、栄養学などの他の学問分野の人と対等に研究できることは、修了生に求められる能力として必要と判断し、項目として残すこととした。

(6) VII-6「課題解決のために、学際的な支援を求め、主体的に動ける」

この項目は、「同意する」が 95.1%ではあったが、意味が不明確という意見もあり、削除した。

8)「VIII. グローバルに対応する」

この能力については 93.2%が「同意する」と回答していた。しかし、「“グローバル”の意味が、受け取る人によって異なる可能性がある」、「グローバルの意味が分かりにくい」というように、“グローバル”に対する理解、解釈に困難な様子が見られた。

また、「能力の内容」についての意見が少なく、それには「グローバルに対応する」ということが指し示す意味が分かりにくいことが考えられた。そこで、「VIII. グローバルに対応する」については、それが指し示すものが何かが分かるように、「能力の内容」を全体的に見直し、「世界を見通した看護を考えていける」、「国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる」、「看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する」の 3 項目として提示することとした。

以上の修正について対比表で示す (表 2)。

表 2. 「博士後期課程で修得すべき能力」における 8 の「能力」と「能力の内容」を示す 43 項目の修正対比表

修正前の 8 の「能力」と「能力の内容」 43 項目	修正後の 8 の「能力」と「能力の内容」 43 項目	備考
<p>I.看護哲学を追求する 看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものであり、それ故、自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学として追求することが求められる。</p> <p>1. 科学の歴史や哲学を看護(学)との関連で理解している 2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している 3. 看護倫理について理解している 4. 看護の学識者としての倫理観を備えている</p>	<p>I.看護哲学を追求する 看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものである。それ故、<u>博士後期課程修了生（以下修了生とする）</u>は自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学を追求し続けることが求められる。</p> <p>1. 科学の歴史や哲学を看護(学)との関連で理解している 2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している 3. 看護倫理について<u>深く</u>理解している 4. 看護の学識者としての倫理観を備えている</p>	<p>「博士後期課程修了生（以下修了生とする）」を追記</p> <p>「深く」を追加</p>
<p>II.知識や技術を創造する 看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術をイノベートし、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。</p> <p>1. 専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する 2. 学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける 3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる 4. 専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する 5. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する力を有する</p>	<p>II.知識や技術を創造する <u>修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。</u>看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術を革新し、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。</p> <p>1. <u>専門領域において創造的な研究を実施できる</u> 2. <u>学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する</u> 3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる 4. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する</p>	<p>「修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。」を追記 「イノベート」を「革新」に変更</p> <p>「創造的な優れた研究」を「創造的な研究を実施できる」に変更 「学問分野」を削除. 文末を「看護研究を推進する」に変更</p> <p>4.削除</p> <p>「力を有する」を削除</p>

<p>6. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する</p> <p>7. 独創的な研究に挑戦することができる</p> <p>8. 看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する</p> <p>9. 既存の知識を批判的に評価し、新たな知識を創り出していける</p>	<p>5. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する</p>	<p>7～9 削除</p>
<p>Ⅲ.発言力をもつ</p> <p>発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人とディスカッションをし、新しいものをクリエイティブする 2. 研究や実践における実績を成果として残す 3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える 4. 生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる 5. 学際的な専門集団に対し、論文投稿や発表を通して学問を伝えていける 6. 国際的にパブリッシュする 	<p>Ⅲ.発言力をもつ</p> <p>発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す</u> 2. 研究や実践における実績を<u>発信する</u> 3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える 4. 生み出した<u>成果</u>を広く社会に発信し、<u>その真価を問う</u> 5. 論文投稿や発表を通して、<u>学際的に看護を伝える</u> 6. <u>新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する</u> 	<p>「責任を含む」を追記</p> <p>1.を全文修正</p> <p>「成果として残す」を「発信する」に変更</p> <p>「知識」を「成果」に、「浸透させる」を「その真価を問う」に変更</p> <p>「学際的な専門集団に対し」を削除、「学問を伝えていける」を「学際的に看護を伝える」に変更</p> <p>「新たな看護現象や知識について論述し」を追記し、「パブリッシュ」を「公表」に変更</p>
<p>Ⅳ.変革力をもつ</p> <p>看護の学識者として専門職集団を導き、学際的な研究を通して看護実践を変革するリーダーとしての能力が求められる。</p>	<p>Ⅳ.変革力をもつ</p> <p>看護の学識者として<u>学際的な研究</u>に取り組み、<u>得られた知見を基にケアをデザインする能力</u>が求められる。</p>	<p>「専門職集団を導き、学際的な研究を通して看護実践を変革するリーダーとしての能力」を、「学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケア</p>

<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する 2. 看護実践を改善するために、研究を通して実践現場と協働し、組織的な推進力を発揮する 3. 看護学を価値づけるために他の専門職集団と連携し、またそれらに影響力を及ぼし、改革する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する 2. <u>看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する</u> 3. <u>看護学に基づくケアの改革につとめる</u> 4. <u>社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる</u> 	<p>をデザインする能力」に変更</p> <p>「ケア環境」を追記。「組織的な推進力を発揮」を削除 全文変更</p> <p>VI-6 の項目から「IV.変革力をもつ」に変更</p>
<p>V.次世代を育てる教育力をもつ 博士課程修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える 2. 専門領域に関連する領域の新しい知識に対応できる 3. 教育への関心を持ち、教育方法の改善を探求し続ける 4. 看護の実践と指導ができる 5. 次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていきける 6. 専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる 	<p>V.次世代を育てる教育力をもつ 修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育、<u>研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる</u>。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>新しい看護学の知見を次世代と共有する</u> 2. 教育への関心を持ち、教育方法の改善を探求し続ける 3. 研究者としてのメンターとなる 	<p>「研究の活用や指導によって研究者を育成する教育」を追記</p> <p>「教育者として」を削除。「伝える」を「共有する」に変更</p> <p>3～5 削除</p> <p>「専門職業人ならびに」を削除</p>
<p>VI.看護学を発展させる 看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える 2. 他の学問領域で明らかになったこと(理論)の成り立ちも踏まえ、 	<p>VI.看護学を発展させる 看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える 2. <u>他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を</u> 	<p>「明らかになったこと」を削除。</p>

<p>検討できる</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く 4. 科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する 5. 学問を洗練させていくことができる 6. 学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる 7. その国に適した学問を主導していける 	<p>検討できる</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. その国に適した<u>看護学の発展を</u>主導していける 	<p>「知識」「看護学への適用を」を追加 3～6 削除</p> <p>「学問」を「看護学の発展」に変更</p>
<p>VII.学際的な視点をもって対応する 看護は学際的な学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることも求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他領域を知り、看護の領域を明確にする 2. 保健福祉全般をみて連携、協働できる 3. 他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る 4. 研究において異なる科学分野の見解も踏まえ、検討できる 5. 学際的な研究チームを構成し、主導していける 6. 課題解決のために、学際的な支援を求め、主体的に動ける 	<p>VII.学際的な視点をもつ 看護は学際的な学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>保健医療福祉における看護学の目的</u>を明確にする 2. <u>学際的に</u>連携、協働できる 3. 学際的な研究チームを構成し、主導していける 	<p>「視点をもって対応する」を「視点をもつ」に変更</p> <p>「他領域を知り」を「保健医療福祉における」に変更。「看護の領域」を「看護学の目的」に変更 「保健福祉全般をみて」を「学際的に」に変更 3,4,6 を削除</p>
<p>VIII.グローバルに対応する 看護はグローバルコンセプトであることや、看護実践は文化、習慣の影響を受けるため、看護学の発展のためには、グローバルな視野・視点をもつことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の実践だけでなく、世界を見渡して教育を考えていける 2. グローバルな視点で考えることができる 	<p>VIII.グローバルな視点をもつ 看護は広く包括的に物事や事象を捉える必要があるため、全世界的な視点に立った看護学を発展させていくことが求められる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>世界を見通した看護を</u>考えていける 2. <u>国際的な視点から日本の看護学の特徴を</u>理解できる 3. <u>看護における全世界的な課題について、国際的に</u>研究を推進する 	<p>「対応する」を「視点をもつ」に変更 「能力」の説明、「能力の内容」を全文変更</p>

4. 修正した「博士後期課程修了生が修得すべき能力」

博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞必要があり、そのためには、＜グローバル＞かつ＜学際的＞な視点も持ち合わせて＜看護学を発展させる＞ことが求められる。また、＜看護学を発展させる＞ためには、＜知識や技術を創造＞し、＜発言力＞＜変革力＞＜教育力＞をもつことが能力として必要であり、これらの能力の基盤として＜看護哲学を追求する＞ことが求められる。

これらの能力の関係を図 23 に示した。なお、以下に示す能力は、学位を取得し各自が様々な経験を積み重ねてできるようになる能力として、提示している。

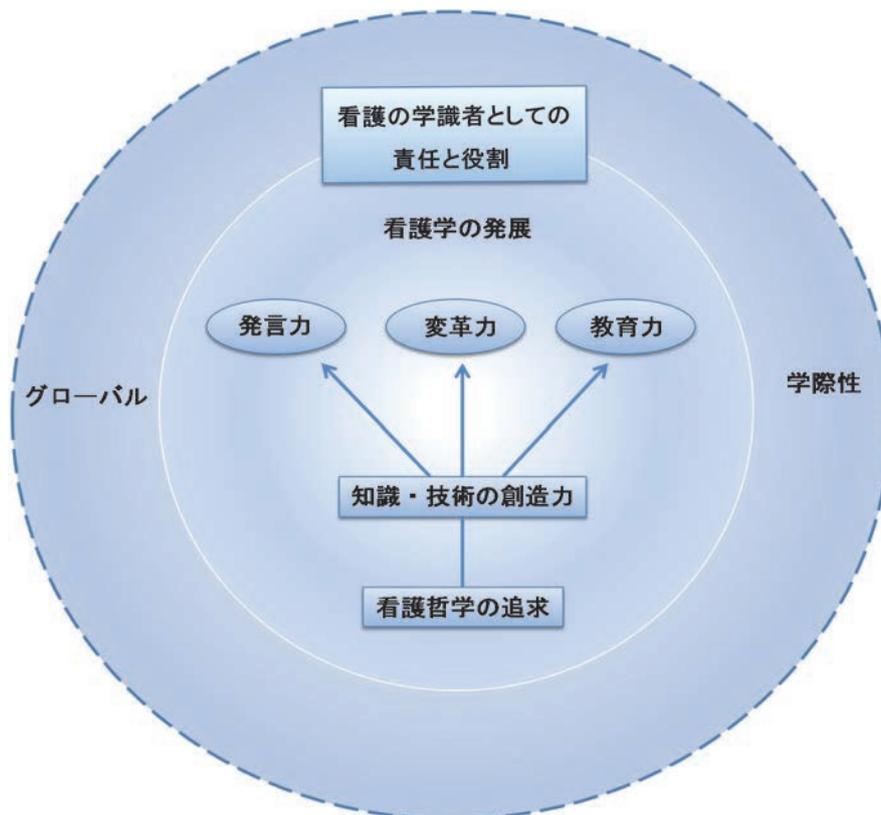


図 23. 博士後期課程で修得すべき能力

I. 看護哲学を追求する

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものである。それ故、博士後期課程修了生（以下修了生とする）は自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学を追求し続けることが求められる。

- I-1 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している
- I-2 学問体系における看護学の位置づけを理解している
- I-3 看護倫理について深く理解している。
- I-4 看護の学識者としての倫理観を備えている

II. 知識や技術を創造する

修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術を革新し、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

- II-1 専門領域において創造的な研究を実施できる
- II-2 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する
- II-3 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる
- II-4 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する
- II-5 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する

III. 発言力をもつ

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

- III-1 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す
- III-2 研究成果や実践における実績を発信する
- III-3 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える
- III-4 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う
- III-5 論文投稿や発表を通して、学際的に看護学を伝える
- III-6 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する

IV. 変革力をもつ

看護の学識者として学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケアをデザインする能力が求められる。

- IV-1 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する
- IV-2 看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する
- IV-3 看護学に基づくケアの改革につとめる
- IV-4 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる

V. 次世代を育てる教育力をもつ

修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育、研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。

- V-1 新しい看護学の知見を次世代と共有する
- V-2 教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける
- V-3 研究者としてメンターとなる

VI. 看護学を発展させる

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

VI-1 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える

VI-2 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる

VI-3 その国に適した看護学の発展を主導していける

VII. 学際的な視点をもつ

看護は学際的な学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることが求められる。

VII-1 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする

VII-2 学際的に連携、協働できる

VII-3 学際的な研究チームを構成し、主導していける

VIII. グローバルな視点を持つ

看護は広く包括的に物事や事象を捉える必要があるため、全世界的な視点に立った看護学を発展させていくことが求められる。

VIII-1 世界を見通した看護を考えていける

VIII-2 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる

VIII-3 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する

第3章 看護系大学協議会会員校に対する第2回質問紙調査

1. 調査方法

1) 対象

平成25年度日本看護系大学協議会会員校216大学の研究科長、大学院設置を準備している学部長、大学院研究科の教務担当等の教員のいずれか1名を対象とした。

2) データ収集方法

第1回質問紙調査により修正した修正版「博士後期課程で修得すべき能力」は、8の「能力」および「能力の内容」31項目であった。この「能力」と「能力の内容」の表現ならびに内容に関して、「同意する」「同意しない」の2項選択により回答を得た。さらに「同意しない」場合には、その理由の記述を求めた。質問紙は郵送法で実施した。

3) データ収集期間

質問紙の回収は平成26年10月27日から11月28日まで行った。

4) 分析方法

修正版「博士後期課程で修得すべき能力」に対する同意率および「同意しない」理由について検討し、「博士後期課程で修得すべき能力」の最終版を作成した。

5) 倫理的配慮

本研究は、兵庫県立大学看護学部・地域ケア開発研究所倫理委員会の承認を得て実施した。質問紙に回答し、返信のあったものを本調査の協力者とした。調査依頼文書には、調査に必要な時間を提示し、無記名による質問紙調査とした。

2. 結果

送付した216部のうち、返送された121大学（回収率56%）を対象に「同意しない」「同意する」の度数分布ならびに「同意しない」理由の記述を分析し、修得すべき8の「能力」ならびに「能力の内容」の31項目を検討した。本調査は、無回答・無効回答を除いた有効回答数のみを集計し、分析した。

1) 回答者の概要

回答者が所属している大学の設置形態は、私立大学が最も多く61校（50.4%）、続いて国立大学法人が29校（24.0%）、公立大学・公立大学法人が30校（24.8%）、その他1校（0.8%）であった（図24）。また、所属大学で行っている看護学の大学院教育は、大学院修士課程教育が50校（43.1%）、大学院博士課程（前期・後期）が52校（44.8%）、大学院設置準備中が14校（12.1%）であった（図25）。

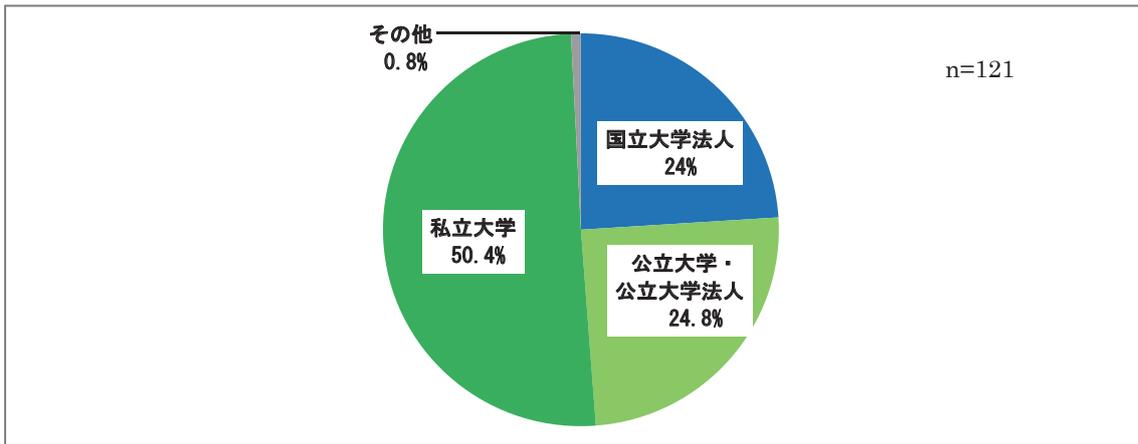


図 24. 大学の設置形態

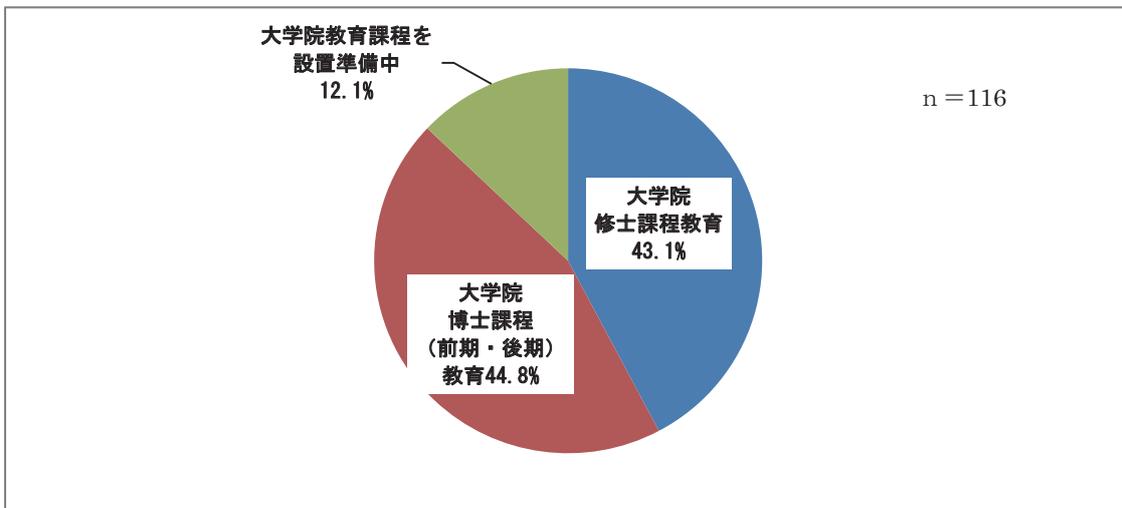


図 25. 大学院の教育課程

回答者が所属する大学院研究科の修士課程・博士（前期）課程で授与している学位は 85 校（80.2%）が修士（看護学）、5 校（4.7%）が修士（保健学）、修士（看護学あるいは保健学）が 5 校（4.7%）、その他 11 校（10.4%）であった（図 26）。看護学、保健学以外では、保健看護学、健康科学、保健医療学、保健福祉学、健康福祉学があった。

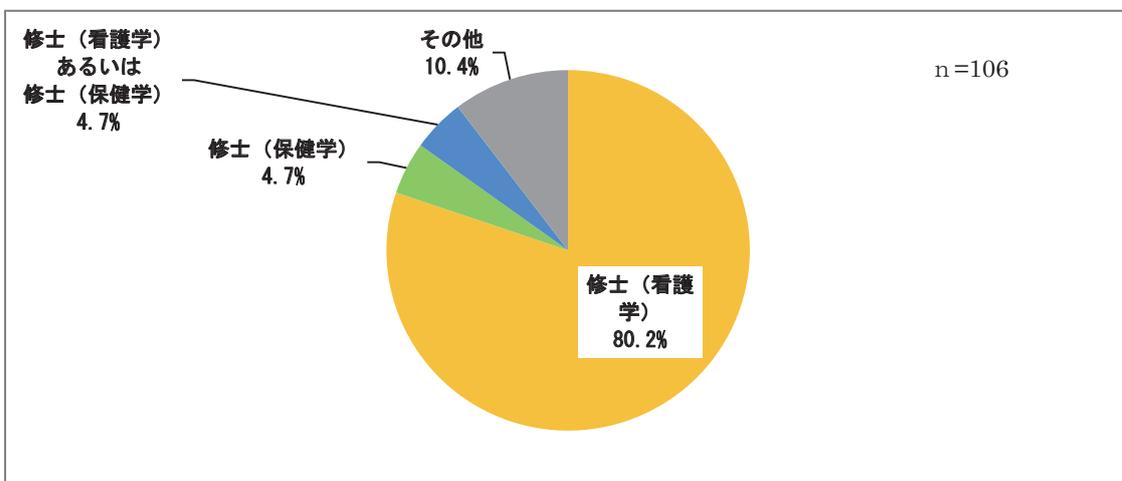


図 26. 修士課程・博士前期課程で授与している学位

博士後期課程で授与している学位は 34 校 (60.7%) が博士 (看護学)、8 校 (14.3%) が博士 (保健学)、6 校 (10.7%) が博士 (看護学あるいは保健学)、その他 8 校 (14.3%) であった (図 27)。看護学、保健学以外では、保健医療科学、保健医療学、健康科学、保健看護学、保健福祉学があった。

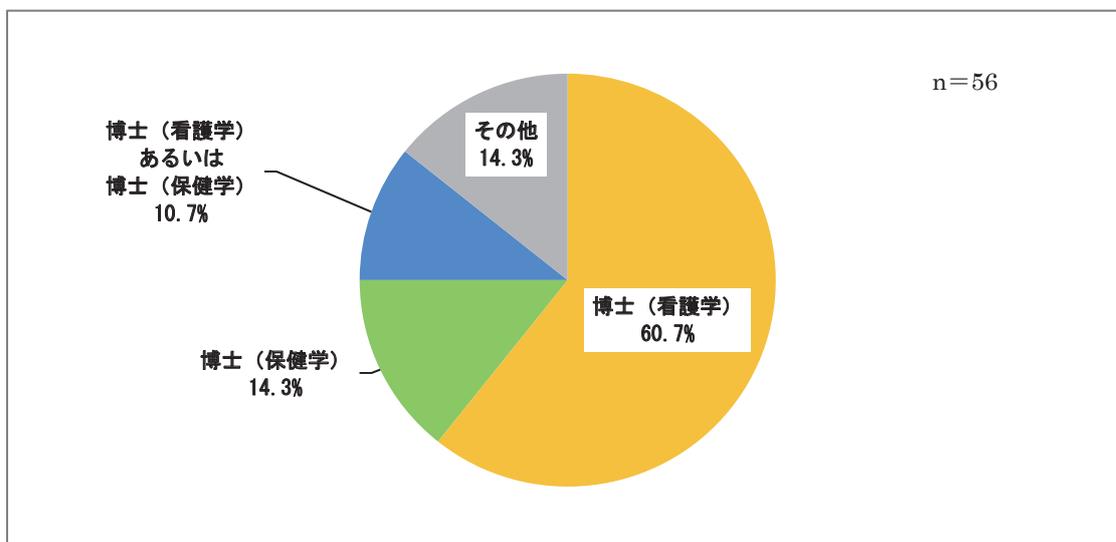


図 27. 博士後期課程で授与している学位

回答者の職位は、学長 8.3%、研究科長 23.1%、専攻長 21.5%、教授 35.5%、准教授は回答者に含まれていなかった (図 28)。その他として 11.6% (副学長、学部長、副学部長、学部長補佐、学科長、学科主任、教務委員長、講座主任) が回答していた。

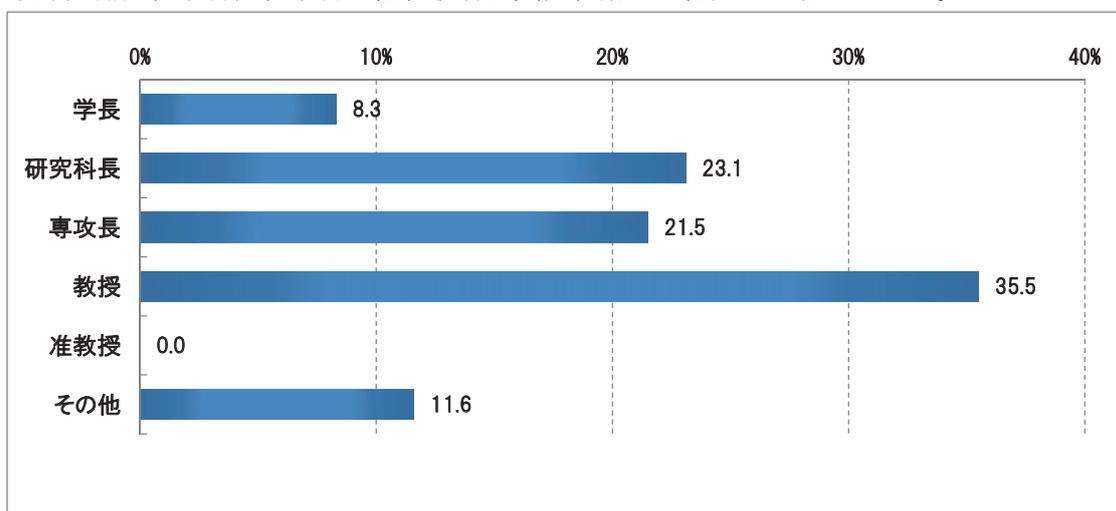


図 28. 回答者の職位

2) 博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」に対する同意

博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」に対する同意は、いずれも 94.9%~99.2%と高い同意率であった (表 3)。同意率の最も高かった「能力」は「VII. 学際的な視点をもつ」の 99.2%であり、低かったのは「I. 看護哲学を追求する」94.9%であった。

表 3. 博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」に対する同意

博士後期課程修了生が修得すべき能力	「同意」 人数/回答者数	「同意」 割合%
I. 看護哲学を追求する	112/118	94.9
II. 知識や技術を創造する	112/115	97.4
III. 発言力をもつ	110/114	96.5
IV. 変革力をもつ	107/112	96.4
V. 次世代を育てる教育力をもつ	117/120	97.5
VI. 看護学を発展させる	118/120	98.3
VII. 学際的な視点をもつ	118 /119	99.2
VIII. グローバルな視点をもつ	118/121	98.3

3) 博士後期課程で修得すべき 8 の「能力」と「能力の内容」31 項目について

第 1 回質問紙調査の結果より修正した「博士後期課程で修得すべき能力」における 8 の「能力」と「能力の内容」31 項目の妥当性について、今回の調査結果を述べる。

(1) 「I. 看護哲学を追求する」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、112 名 (94.9%) が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は 6 名 (5.1%) であった (図 29)。

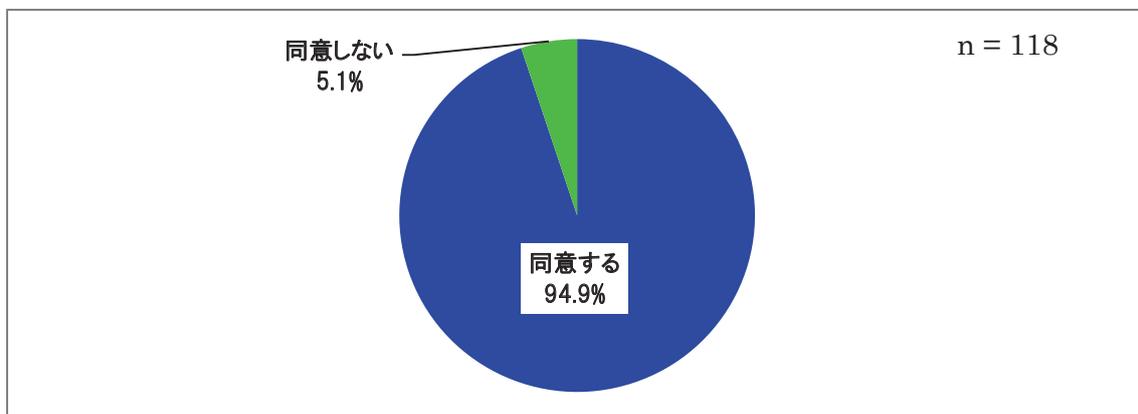


図 29. 「I. 看護哲学を追求する」能力に対する同意

「同意しない」理由として「追求すると能力の内容の項目が合致しない」、「理解し考えることか」、「看護哲学の追及は根本原理であって能力ではない」、「追求より探求、探究である」という意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

「能力の内容」として提示した 4 項目については、95.5%~100%が「同意する」と回答しており、以下のような結果となった (図 30)。

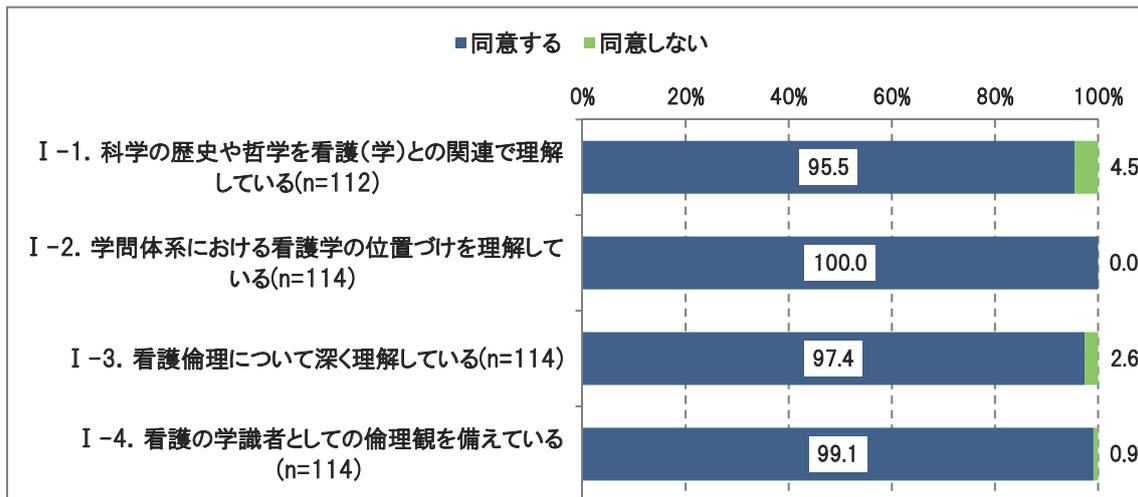


図 30. 「Ⅰ. 看護哲学を追求する」の内容に対する同意

I-1「科学の歴史や哲学を看護(学)との関連で理解している」では「同意する」が95.5%であったが、「同意しない」の理由として、「看護との関連で理解することではなく知識として修得する必要がある」、「なぜ哲学を取り上げるのか説明が必要」などの意見があった。

(2) 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、112人(97.4%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は3人(2.6%)であった(図31)。

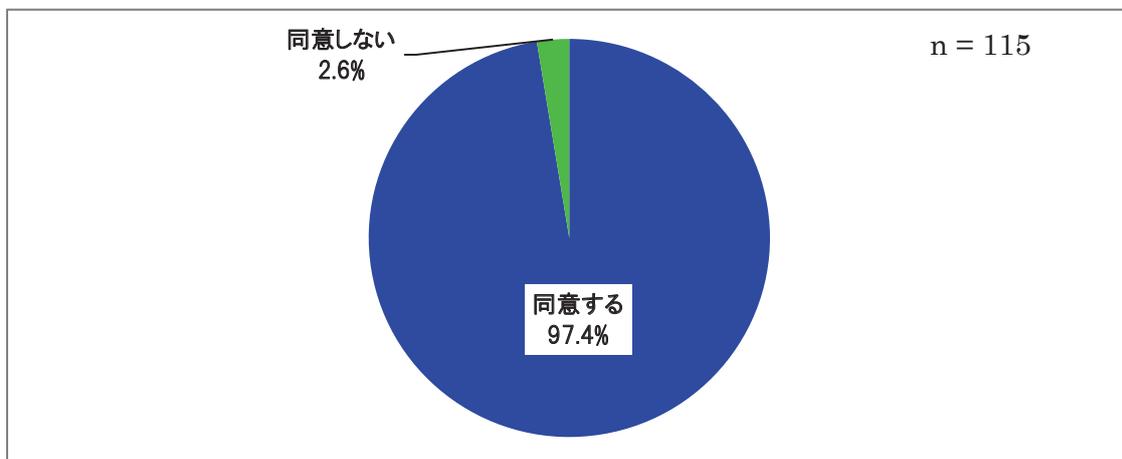


図 31. 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」能力に対する同意

「同意しない」理由として、博士後期課程で「現実には創造することは無理である」、「意味が不明瞭」という表現に対する極少数の意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した5項目については、「同意する」が92.1%~98.2%と高い評価を得た(図32)。

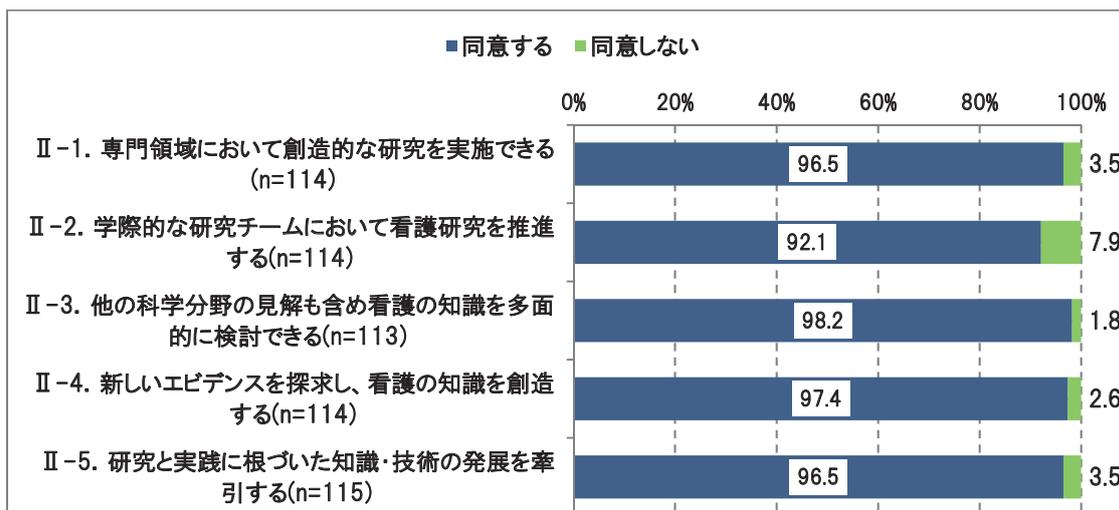


図 32. 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」の内容に対する同意

Ⅱ-1 からⅡ-5 の「能力の内容」項目の中でⅡ-2「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する」は、「同意する」が 92.1%であり、「同意しない」が 7.9%であった。「同意しない」理由として、この能力の内容に対しては、「博士後期課程修了時の到達目標としては高すぎる」と博士後期課程修了時の求めるレベルの高さや、「看護研究を推進する」の「推進する」という意味が不明瞭という表現方法の指摘があった。また、「チームメンバーとして役割を果たすのか、リーダーシップを発揮することが期待されているのかわからない」という、役割に対する意見があった。

Ⅱ-1「専門領域において創造的な研究を実施できる」は、Ⅱ-4「新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する」に内容が含まれるのではないかという意見があった。それに加え、Ⅱ-4「看護の知識を創造する」については、博士後期課程修了時には「無理である」という意見や、Ⅱ-5「研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する」と重複する内容であるという意見があった。

(3) 「Ⅲ. 発言力をもつ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、110 人 (96.5%) が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見が 4 人 (3.5%) であった (図 33)。

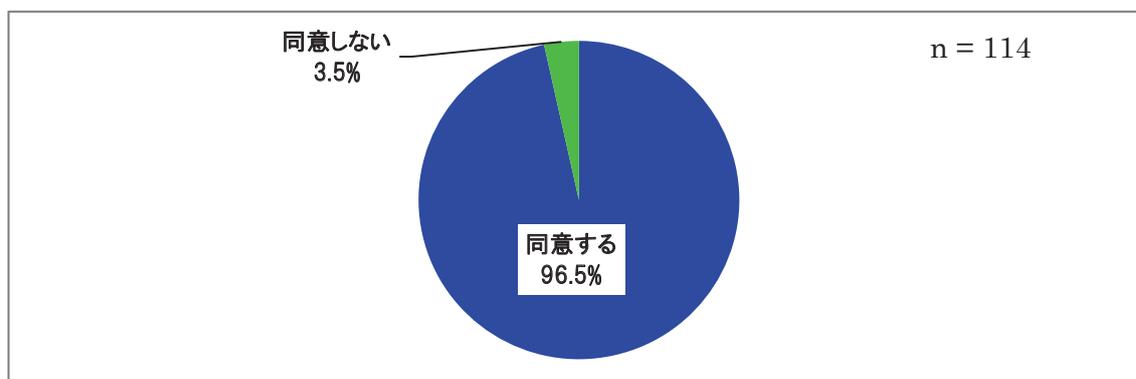


図 33. 「Ⅲ. 発言力をもつ」能力に対する同意

「同意する」については、1回目の調査では99.0%であったが、2回目は96.5%であった。「同意しない」理由として、「博士レベルに修正すべき」、「発言力そのものの説明が必要」、「発信、浸透させる能力とそぐわない印象がある」という意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した6項目は、Ⅲ-3「新しいエビデンスを探求し、次世代に伝える」以外は全て修正した項目であった。「同意する」が95.6%～97.4%で、1回目の調査より高い評価となった（図34）。

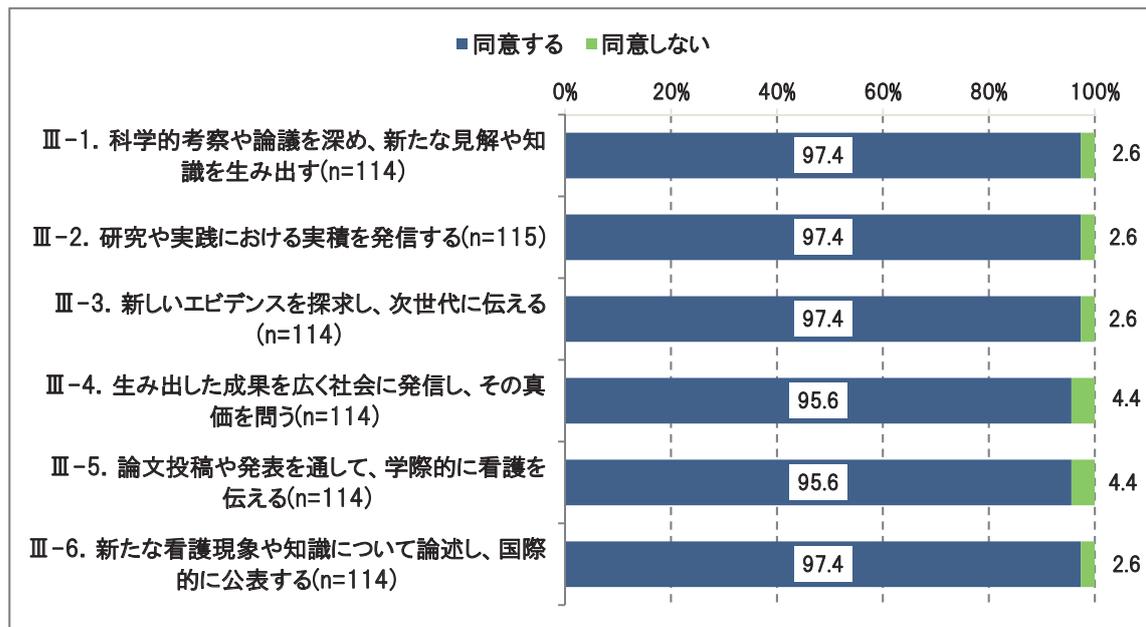


図34. 「Ⅲ. 発言力をもつ」の内容に対する同意

しかし、「能力の内容」が類似しているという意見があった。Ⅲ-1「科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す」は、Ⅱ「知識や技術を創造する」と同義であり、こちらに含めたほうがよいという意見があった。Ⅲ-2「研究や実践における実績を発信する」は、Ⅲ-4「生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う」、Ⅲ-6「新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する」と同義であるという意見があった。Ⅲ-3「新しいエビデンスを探求し、次世代に伝える」は、Ⅲ-2「研究や実践における実績を発信する」、Ⅲ-4「生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う」、Ⅲ-6「新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する」に含まれるという意見や、Ⅴ-1「新しい看護学の知見を次世代と共有する」と同義であるという意見があった。Ⅲ-4「生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う」はⅤ-1「新しい看護学の知見を次世代と共有する」、Ⅲ-2「研究や実践における実績を発信する」と同義であるという意見があった。また、真価を問うとはどのようなことであるのか、真価を問うとは、どのような方法で問うのかという意見や、「・・・社会に発信し、社会との交流により、その真価を問う」のように、交流できる発言力が必要ではないかという意見があった。Ⅲ-5「論文投稿や発表を通して、学際的に看護を伝える」は、Ⅲ-4「生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う」、Ⅲ-6「新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する」に含まれ

るという意見があった。また、「投稿論文や発表」の発表とは論文発表という意味なのか、研究成果の発表なのかという質問があった。Ⅲ-6「新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する」は、Ⅲ-5「論文投稿や発表を通して、学際的に看護を伝える」と分ける必要はないという意見があった。また、「全員に求めるかどうか」という意見や、「国際的な視点から論じることができる」という修正案が出された。

(4) 「Ⅳ. 変革力を持つ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、107名(96.4%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は5名(3.6%)であった(図35)。

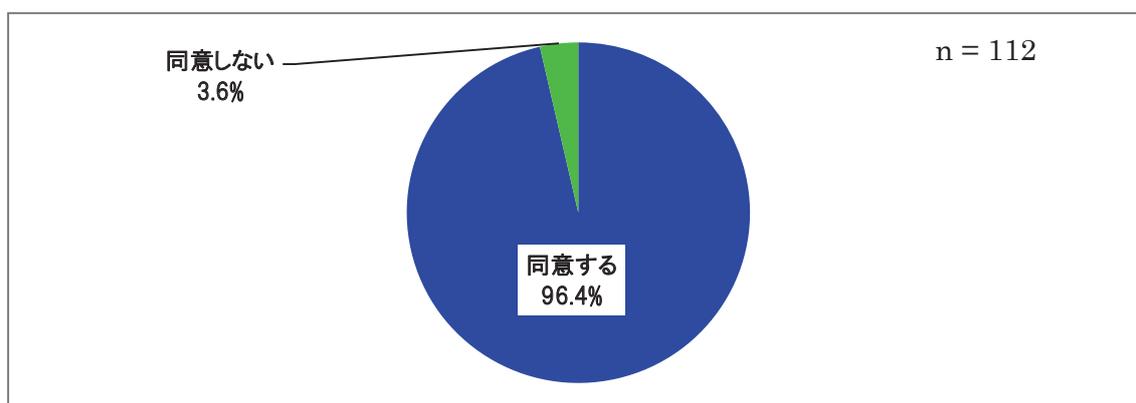


図 35. 「Ⅳ. 変革力を持つ」能力に対する同意

「同意しない」理由としては、「後期課程の基準として、ここまで必要なのか?」という、求めるレベルを問うものと、「諸能力の総合の結果が変革力につながるのであって抽象的すぎる」という能力の表記名に対する意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した4項目については、93.2%~99.2%が「同意する」と回答しており、高い同意率が得られている(図36)。

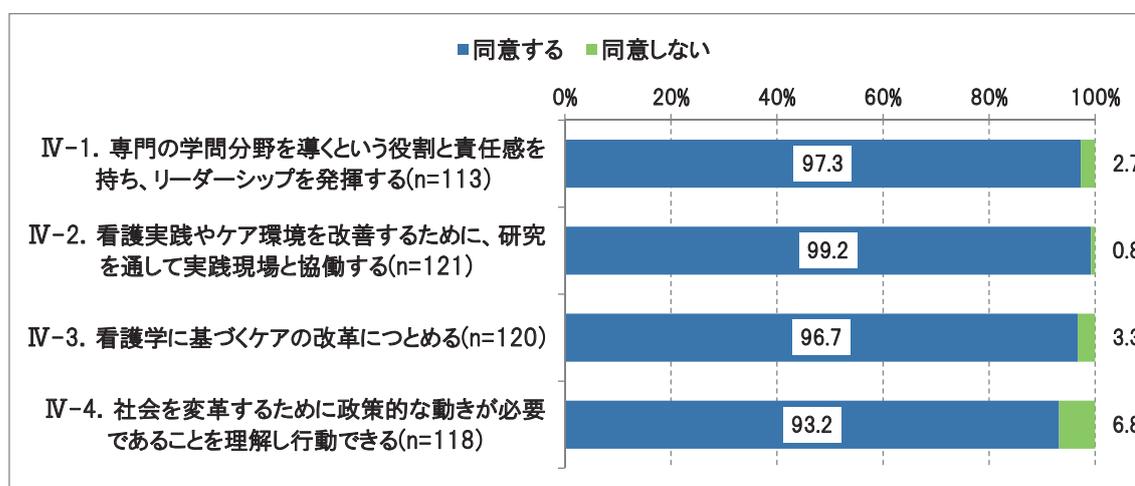


図 36 . 「Ⅳ. 変革力を持つ」の内容に対する同意

「同意しない」理由としてあげられた意見は、IV-1「専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する」や、IV-2「看護実践を改善するために、研究を通して実践現場と協働する」が「IV-3に含まれるのでは？」という項目内における「能力の内容」との関連を問うものであった。

また、IV-3「看護学に基づくケアの改革につとめる」についても、「看護学に基づく」がわかりにくい」という意見が数名にみられ、IV-4「社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる」でも「修了時には難しい」という、修了時の能力に対する意見があった。

(5) 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、117名（97.5%）が「同意する」と回答し、「同意しない」という回答は3名（2.5%）であった（図37）。

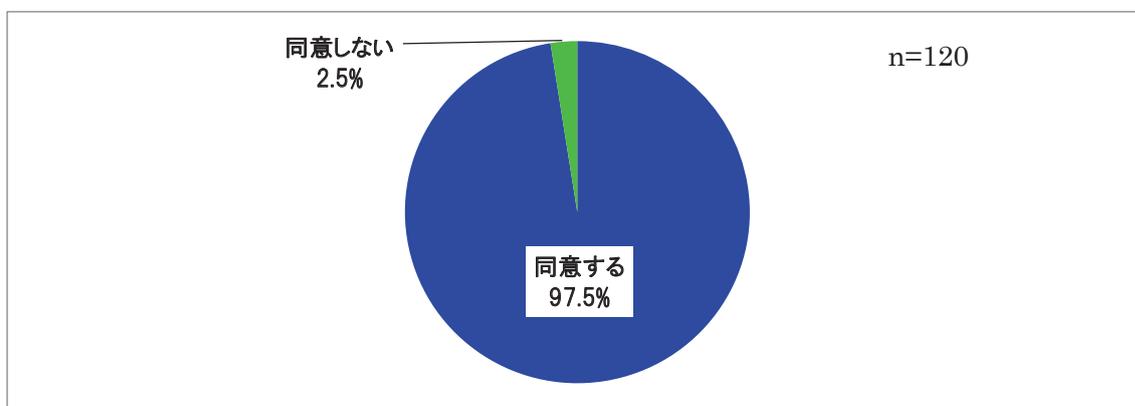


図 37. 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」能力に対する同意

「同意しない」の理由として、「全員は困難で、教育より研究力を重視」、「次世代への影響力ならわかるが、教育するのは本来の目的ではない」、「必ずしも必要ではない」という意見があった。

② 「能力の内容」の妥当性

「能力の内容」として提示した3項目については、95.0%～97.5%が「同意する」と回答していた（図38）。

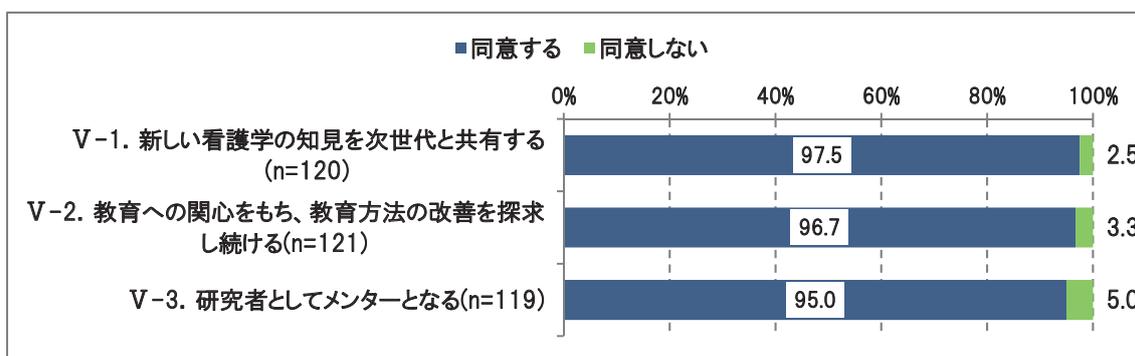


図 38. 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」の内容に対する同意

「能力の内容」のV-1「新しい看護学の知見を次世代と共有する」は、「同意する」が97.5%であるが、「共有するよりも積極的な表現である伝える、伝承するがよい」との意見があった。V-2「教育への関心を持ち、教育方法の改善を探究し続ける」に対しては、「同意する」が96.7%であったが、「同意しない」理由として、「探究し続けるのは教育者には求めても全員には困難である」、「望ましいが必ずしも必要ではない」との意見があった。

また、V-3「研究者としてメンターとなる」において、「同意しない」理由として、「研究者としての自立は求めるが、メンターになれなくてもよい」、「メンターの意味が不明確。日本語にすべき」、「全員は難しく、メンターの重要性を理解し、時に行動できる程度」との意見があった。

(6) 「VI. 看護学を発展させる」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、118人(98.3%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は2人(1.7%)であった(図39)。

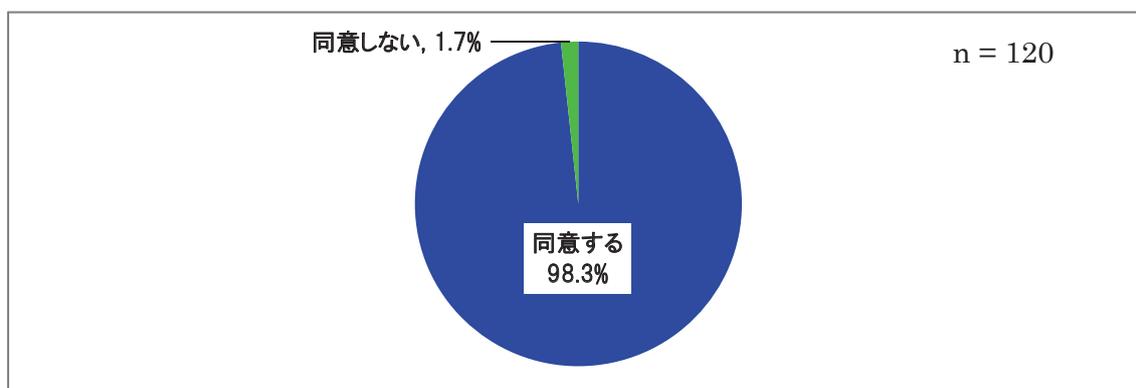


図 39. 「VI. 看護学を発展させる」能力に対する同意

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した3項目については、83.8%~98.3%が「同意する」と回答しており、「能力の内容」のVI-1からVI-5の3項目中、VI-3「その国に適した看護学の発展を主導していける」は、「同意する」が83.8%と90%を下回った(図40)。

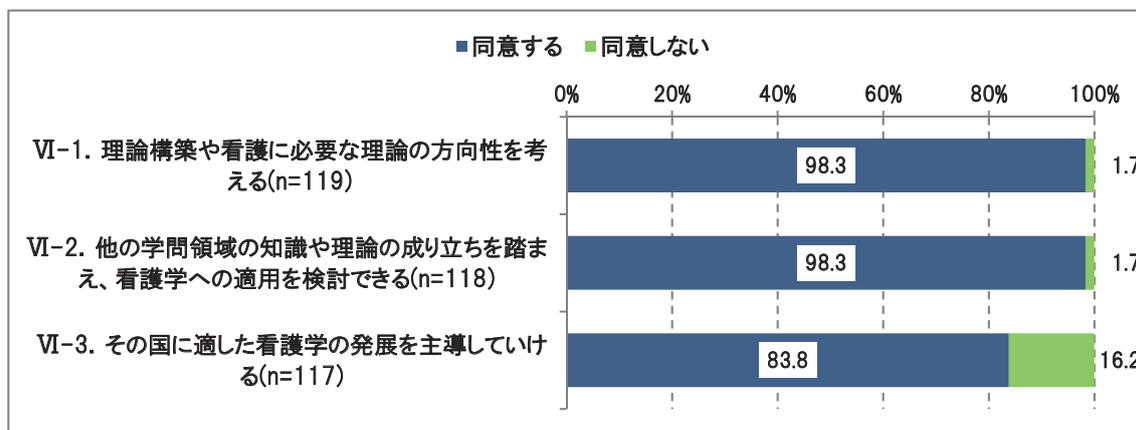


図 40. 「VI. 看護学を発展させる」内容に対する同意

VI-3の「能力の内容」としては、IIの「能力の内容」との相違が不明であることや表現方法の指摘があった。特に、3項目の中で同意率が最も低かったVI-3「その国に適した看護学の発展を主導していける」に対しては、IV-1「専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する」の項目に含むという意見や「主導するのは今後の活動で目標としては高すぎる」、「他国の看護学の発展の主導は、レベルが高すぎる」という意見があった。また、「国だけでなく、地域も入れた方が、広がりが出る」という意見や、「その国に適した看護学については、立ち位置がその国にないと主導していけない」という「その国」について不明確という意見があった。

(7) 「VII. 学際的な視点をもつ」

① 「能力」の妥当性

この「能力」については、118人(99.2%)「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見が1人(0.8%)であった(図41)。「同意する」については、1回目の調査では97.1%であったが、2回目では99.2%であった。

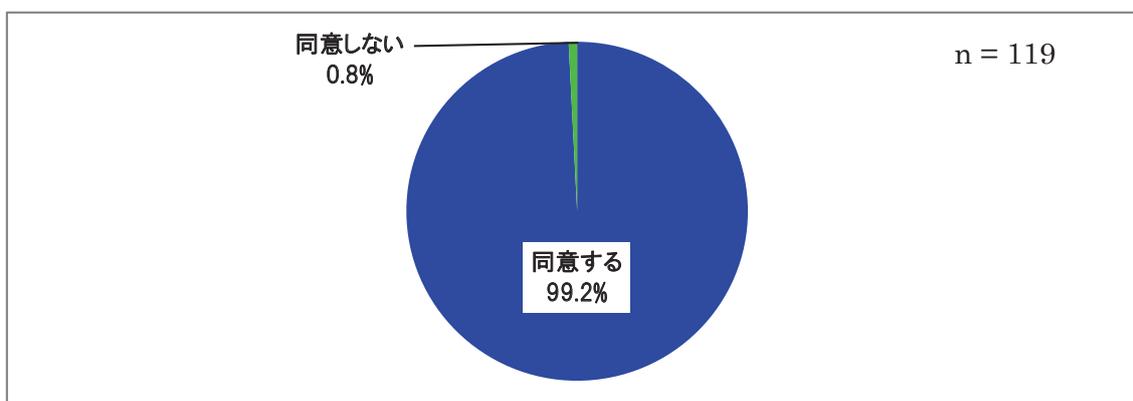


図41. 「VII.学際的な視点をもつ」能力に対する同意

② 「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」については、「同意する」が84.5%~96.6%であった(図42)。VII-3「学際的な研究チームを構成し、主導していける」は、「同意する」が第1回調査で81.0%であったが、第2回調査においても84.5%と80%台の同意率となった。

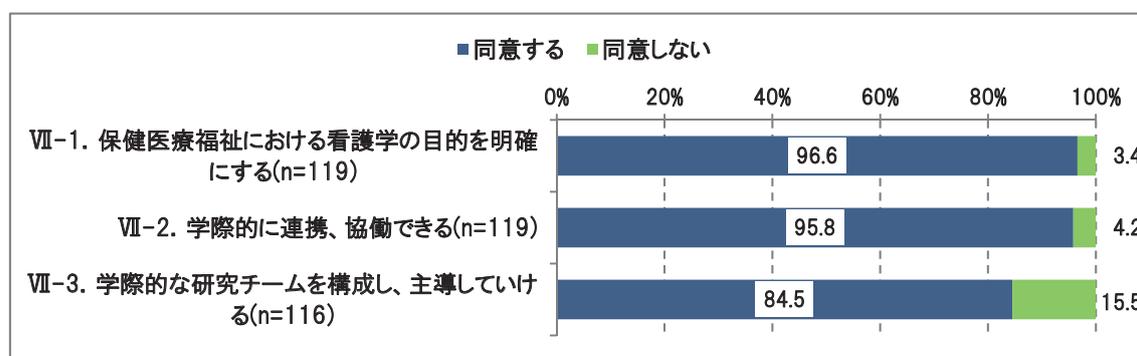


図42. 「VII.学際的な視点をもつ」の内容に対する同意

同意しない理由として、VII-1「保健医療福祉における看護学の目的を明確にする」におい

では、「学際的としているのはどの範囲なのか」、「保健医療福祉という枠では狭い。他の学問領域との関連において、看護学の目的を明確にするではないか」、「保健医療福祉に限定する理由が不明確」という意見があった。VII-2「学際的に連携、協働できる」については、II-2「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる」、II-3「他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる」との統合についての意見があった。また、学際的の範囲についての意見があった。VII-3「学際的な研究チームを構成し、主導していける」についての同意しない理由は、博士修了時にチームの構成や主導は難しい、メンバーとして研究を推進できるくらいという意見や、研究テーマにより必ずしも主導の立場にならないという意見があった。また、VII-2「学際的に連携、協働できる」に含まれる、II-2「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる」と重なるという意見があった。

(8)「Ⅷ. グローバルに対応する」

①「能力」の妥当性

この「能力」については、118名(98.3%)が「同意する」と回答しており、「同意しない」という意見は3名(1.7%)であった(図43)。

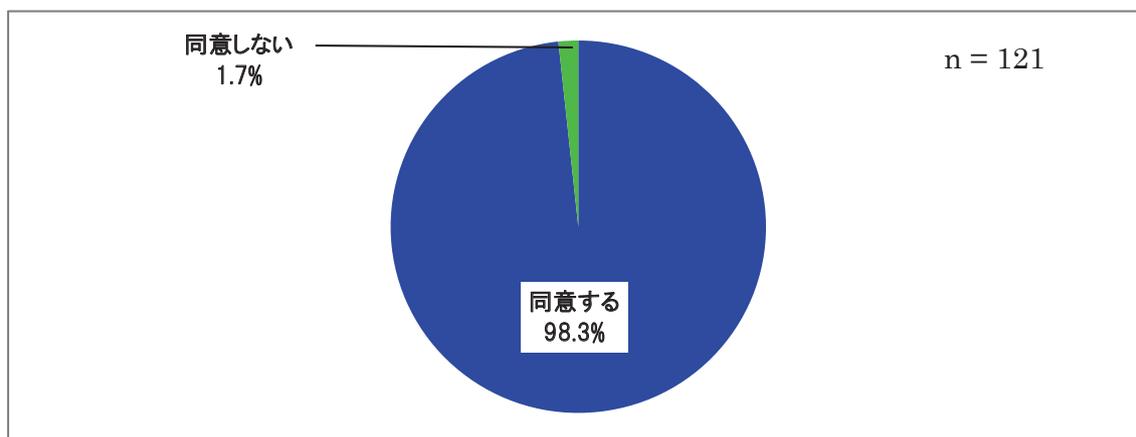


図43.「Ⅷ. グローバルに対応する」能力に対する同意

「同意しない」理由にあげられたのは、「表現の工夫」を期待するものだけであり、能力に対する異議はなかった。

②「能力の内容」の妥当性

この「能力の内容」として提示した4項目については、89.7%~97.4%が「同意する」と回答しており、Ⅷ-3の同意率が89.7%であった(図44)。

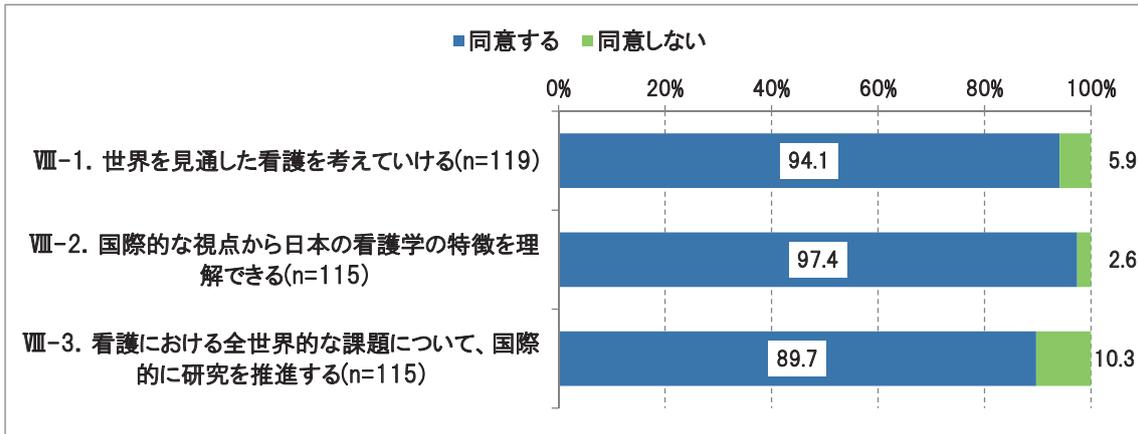


図 44. 「VIII. グローバルに対応する」の内容に対する同意

「同意しない」理由として、VIII-1「世界を見通した看護を考えていける」については「“世界を見通した”が分かり難い」という意見があったが、その内容に対する不適合を指摘する意見はなかった。また、VIII-2「国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる」については、「“看護学”ではなく、“看護”では？」や、「“理解”よりも“分析”の方がよいのでは？」など、表現に関する意見があった。

VIII-3「看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する」について、「同意しない」理由としてあげられたのは、「望ましいが困難である」や「修了時には難しい」という求める能力のレベルに関する意見のみであり、「能力の内容」を疑問視する意見はなかった。

4) 博士後期課程修了生が果たす責任と役割について

博士後期課程修了生が「看護の学識者としての責任と役割を果たす」ことが必要であるということに対し、96.5%が「同意する」と回答した（図 45）。

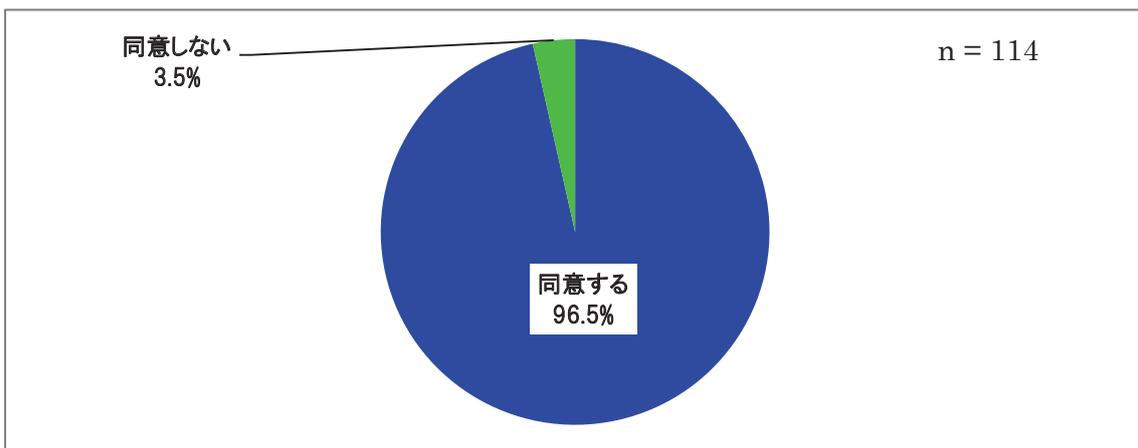


図 45. 「看護の学識者としての責任と役割を果たす」に対する同意

3. 考察

今回は、「博士後期課程で修得すべき能力」における第2回質問紙調査の結果から、8の「能力」は、94.9%～99.2%と高い同意率であり、最終版として判断できると考えられた。「能力の内容」を示す31項目は83.8%～100%の同意を得ることができた。しかし、「能力の内容」の項目における「同意する」という回答が83.8%、84.5%であった2項目に対しては、表現方法が不明瞭、および求めるレベルが高いという意見があり、一部修正した。また、同意率は92.1%であったが、博士後期課程修了生が行い得る状況にあわせた表現方法に変更が求められた1項目についても一部修正した。

そこで、各「能力」とその「能力の内容」に対して示された意見をもとに修正を加えた最終版の「博士後期課程で修得すべき能力」における8の「能力」と「能力の内容」の31項目について、以下に述べる。

1) 「Ⅰ. 看護哲学を追求する」

この「能力」に対しては、94.9%が「同意する」と回答しており、修正は不要と考えられた。「能力の内容」についても、全ての項目で高い評価であった。ただし、I-3「看護倫理について深く理解している」とI-4「看護の学識者としての倫理観を備えている」について、看護学識者としての倫理観を備えることと、学識者だけでよいのか、看護倫理について理解しているレベルが少ないなどの意見があり、「能力」ならびに「能力の内容」を全体的に確認し検討した結果、これらの2項目の変更は不要であると判断した。よって、「能力の内容」の4項目を最終版として提示できると判断した。

2) 「Ⅱ. 知識や技術を創造する」

この「能力」については、97.4%が「同意する」と回答しており、高い評価を得ており、修正は不要と考えられた。「能力の内容」の5項目中、Ⅱ-2「学際的なチームにおいて看護研究を推進する」において、「推進する」の文章表現は博士後期課程の修了生の求める「能力」として高すぎるという意見があった。「推進する」という表現より「推進できる」に変更したほうが適切であると考え、Ⅱ-2は「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる」に変更した。

3) 「Ⅲ. 発言力をもつ」

この能力については、96.5%が「同意する」と回答しており、修正は不要と考えられた。「能力の内容」として提示した6項目についても、95.6%～97.4%が「同意する」という高い評価を得た。能力の内容については、第1回目からの修正により高い評価となったが、「能力の内容」間で類似しているという意見が多く、発言力と知識を生み出すということは併存する部分が出てくると考えられた。しかし、同意率が高いため修正は不要であると判断した。よって、「能力の内容」の6項目を最終版として提示できると判断した。

4) 「Ⅳ. 変革力をもつ」

この「能力」については、96.4%が「同意する」と回答しており、修正は不要と考えられた。「能力の内容」4項目についても93.2%～99.2%の高い同意を得ている。よって、「能力

の内容」の6項目を最終版として提示できると判断した。

5) 「V. 次世代を育てる教育力をもつ」

この「能力」については、97.5%が「同意する」と回答しており、修正は不要であると考えられた。「能力の内容」についても、3項目すべて「同意する」が95%以上であり、第1回調査結果と比較しても同意率が高くなっており、項目の修正は不要で最終版として提示できると判断した。

6) 「VI. 看護学を発展させる」

この「能力」については、98.3%が「同意する」と回答しており、修正は不要であると考えられた。「能力の内容」の3項目中、VI-3「その国に適した看護学の発展を主導していきける」に対して、表現の不明確さと博士後期課程修了生の求める到達レベルの高さに対しての指摘があり、再度、修正が必要と考えられた。意見の中にはVI-3はIV-1「専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する」に含める内容であることや、「主導は現実的にはむずかしい」、という博士後期課程修了生の求める到達レベルとして高さについての意見があった。また、「その国に適した看護学については、立ち位置がその国にないと主導していけない」という「その国」について不明確という意見があった。83.3%の同意率の理由として、その国に適した看護学を主導していきけるということに対する意識の低さが示されていると考えられた。

このVI-3項目の意味は、博士後期課程修了生が、諸外国でその国の研究に対して役立ち、それぞれの国にあった看護学を発展させることであり、それぞれの国に適した看護を活用すること、および主導して行くことが必要であるという意味であることを確認した。また、「主導していきける」については、博士後期課程の修了生は看護学を「主導」できており、博士後期課程の教育を受けた後に各々は活躍しているので、「主導」は「能力の内容」として適切であると考えた。よって、この項目を「その国」からIV-3「それぞれの国に適した看護学の発展を主導していきける」に変更した。

7) 「VII. 学際的な視点をもつ」

この「能力」については、99.2%が「同意する」と回答しており、修正は不要であると考えられた。「能力の内容」として提示した3項目については、84.5%～96.6%が「同意する」と回答した。VII-3「学際的な研究チームを構成し、主導していきける」については、第2回調査においても「同意する」が84.5%であり、検討が必要と考えられた。同意しない理由として、II-2「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる」と重なるという意見が出されたため、この2項目の相違点について確認した。II-2「学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる」は、学際的なチームを構成して、看護の研究を行い学際的な知識創造を推進することであり、VII-3「学際的な研究チームを構成し、主導していきける」は、学際的な研究チームの中で、一人の看護職として意見を述べることであるという違いを確認した。また、研究テーマにより必ずしも主導の立場にならないという意見もあった。よって、「研究テーマに応じて学際的な研究チームを構成し、主導していきける」に変更した。

8) 「Ⅷ. グローバルに対応する」

この「能力」については98.3%が同意しており、修正は不要であると考えられた。「能力の内容」の3項目についても、89.7%～97.4%の同意を得た。この中で、同意率の低かった「Ⅷ-3 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する」においても、同意できない理由としてあげられた内容は「望ましいが困難である」や「修了時には難しい」であり、この能力の内容自体に対する疑問や了解できない、というものではなかった。この能力自体が98.3%と高い同意を得ていること、Ⅷ-3においても、90%近くの同意を得ていることから、修正、変更は不要と考えられた。よって、項目の修正は不要で最終版として提示できると判断した。

以上の修正点を修正前と比較して一覧表としてまとめたものが、表4である。

表 4. 「博士後期課程で修得すべき能力」における 8 の「能力」と能力内容を示す 31 項目の修正対比表

修正前の 8 の「能力」と「能力の内容」 31 項目	最終版の 8 の「能力」と「能力の内容」 31 項目	備考
<p>I. 看護哲学を追求する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している 2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している 3. 看護倫理について深く理解している 4. 看護の学識者としての倫理観を備えている 	<p>I. 看護哲学を追求する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している 2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している 3. 看護倫理について深く理解している 4. 看護の学識者としての倫理観を備えている 	
<p>II. 知識や技術を創造する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門領域において創造的な研究を実施できる 2. 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する 3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる 4. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する 5. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する 	<p>II. 知識や技術を創造する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門領域において創造的な研究を実施できる 2. 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる 3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる 4. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する 5. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する 	<p>「推進する」を「推進できる」に変更</p>
<p>III. 発言力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す 2. 研究や実践における実績を発信する 3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える 4. 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う 5. 論文投稿や発表を通して、学際的に看護を伝える 6. 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する 	<p>III. 発言力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す 2. 研究や実践における実績を発信する 3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える 4. 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う 5. 論文投稿や発表を通して、学際的に看護を伝える 6. 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する 	

<p>IV. 変革力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する 2. 看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する 3. 看護学に基づくケアの改革につとめる 4. 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる 	<p>IV. 変革力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する 2. 看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する 3. 看護学に基づくケアの改革につとめる 4. 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる 	
<p>V. 次世代を育てる教育力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい看護学の知見を次世代と共有する 2. 教育への関心をもち、教育方法の改善を探究し続ける 3. 研究者としてメンターとなる 	<p>V. 次世代を育てる教育力をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい看護学の知見を次世代と共有する 2. 教育への関心をもち、教育方法の改善を探究し続ける 3. 研究者としてメンターとなる 	
<p>VI. 看護学を発展させる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える 2. 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる 3. <u>その国</u>に適した看護学の発展を主導していける 	<p>VI. 看護学を発展させる</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える 2. 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる 3. <u>それぞれの国</u>に適した看護学の発展を主導していける 	<p>「<u>その国</u>」を「<u>それぞれの国</u>」に変更</p>
<p>VII. 学際的な視点をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする 2. 学際的に連携、協働できる 3. 学際的な研究チームを構成し、主導していける 	<p>VII. 学際的な視点をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする 2. 学際的に連携、協働できる 3. <u>研究テーマ</u>に応じて学際的な研究チームを構成し、主導していける 	<p>「<u>研究テーマ</u>に応じて」を追加</p>

<p>VIII. グローバルな視点をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界を見通した看護を考えていける 2. 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる 3. 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する 	<p>VIII. グローバルな視点をもつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界を見通した看護を考えていける 2. 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる 3. 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する 	
--	--	--

4. 「博士後期課程修了生が修得すべき能力」

博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞必要があり、そのためには、＜グローバル＞かつ＜学際的＞な視点も持ち合わせて＜看護学を発展させる＞ことが求められる。また、＜看護学を発展させる＞ためには、＜知識や技術を創造＞し、＜発言力＞＜変革力＞＜教育力＞をもつことが能力として必要であり、これらの能力の基盤として＜看護哲学を追求する＞ことが求められる。

これらの能力の関係を図 46 に示した。なお、以下に示す能力は、学位を取得し各自が様々な経験を積み重ねてできるようになる能力として、提示している。

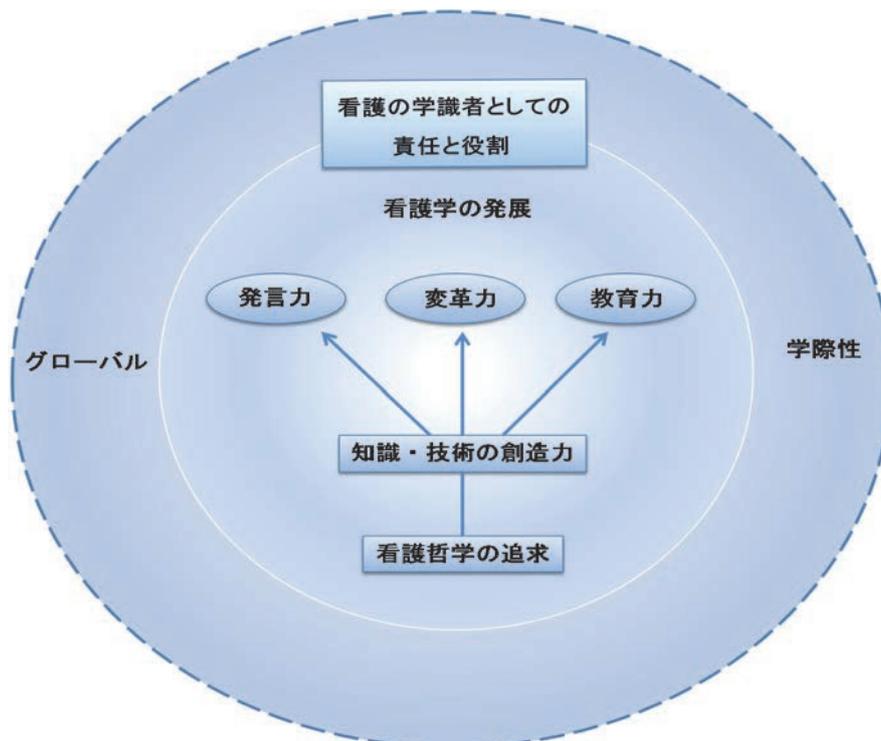


図 46. 博士後期課程で修得すべき能力

I. 看護哲学を追求する

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものである。それ故、博士後期課程修了生（以下修了生とする）は自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学を追求し続けることが求められる。

- I-1 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している
- I-2 学問体系における看護学の位置づけを理解している
- I-3 看護倫理について深く理解している。
- I-4 看護の学識者としての倫理観を備えている

II. 知識や技術を創造する

修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。看

護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術を革新し、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

- Ⅱ-1 専門領域において創造的な研究を実施できる
- Ⅱ-2 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる
- Ⅱ-3 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる
- Ⅱ-4 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する
- Ⅱ-5 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する

Ⅲ. 発言力をもつ

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

- Ⅲ-1 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す
- Ⅲ-2 研究成果や実践における実績を発信する
- Ⅲ-3 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える
- Ⅲ-4 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う
- Ⅲ-5 論文投稿や発表を通して、学際的に看護学を伝える
- Ⅲ-6 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する

Ⅳ. 変革力をもつ

看護の学識者として学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケアをデザインする能力が求められる。

- Ⅳ-1 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する
- Ⅳ-2 看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する
- Ⅳ-3 看護学に基づくケアの改革につとめる
- Ⅳ-4 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる

Ⅴ. 次世代を育てる教育力をもつ

修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育、研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探究し続けることも求められる。

- Ⅴ-1 新しい看護学の知見を次世代と共有する
- Ⅴ-2 教育への関心を持ち、教育方法の改善を探究し続ける
- Ⅴ-3 研究者としてメンターとなる

VI. 看護学を発展させる

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

VI-1 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える

VI-2 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる

VI-3 それぞれの国に適した看護学の発展を主導していける

VII. 学際的な視点をもつ

看護は学際的な学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることが求められる。

VII-1 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする

VII-2 学際的に連携、協働できる

VII-3 研究テーマに応じて学際的な研究チームを構成し、主導していける

VIII. グローバルな視点を持つ

看護は広く包括的に物事や事象を捉える必要があるため、全世界的な視点に立った看護学を発展させていくことが求められる。

VIII-1 世界を見通した看護を考えていける

VIII-2 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる

VIII-3 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する

第4章 看護学の学位を授与する大学院における教育内容

「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」では、博士前期課程で習得すべき10の能力と「能力の内容」42項目を明らかにした（平成23年度～24年度；「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」）。そして、平成25年度～26年度の調査において、博士後期課程で修得すべき8の能力と「能力の内容」31項目を報告している。しかし、これらの能力の育成には、それに見合う教育も必要となる。

そこで、本プロジェクトでは、博士前期課程・後期課程で修得すべき能力をつけるために必要となる教育内容を検討したので、ここに報告する。なお、今回の報告では、教育内容および科目名での提示となっているため、学習の進め方やコースワークとしての展開、ならびに科目としてカリキュラムに含めるか否かは各大学院での検討・工夫が必要である。

1. 博士前期課程（修士課程）で修得すべき能力を育む教育内容

1) Iの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

I. 看護の課題を科学的に探究し、エビデンスを活用する

修士課程修了生は、看護実践やケア提供の場において、疑問をもち探求する態度で、解決すべき看護の課題を見出すこと、さらに既存の様々なレベルのエビデンスを収集、統合し、それらを研究や実践に活用し、課題解決に繋いでいくことが求められる。

- I - 1 看護実践での問題を解決するために、必要なエビデンスを探求する
- I - 2 エビデンスを批判的に読解し、評価する
- I - 3 Evidence-based practice を理解する
- I - 4 新たな知識や先進的な技術を探求し、活用する

ここでは、「知見や情報、エビデンスとして明らかになっているものを臨床や研究にどう活用していくか」という能力を育てる必要がある。また、体系的レビューに基づく文献検討をへた上でアウトカム予測や分析を行い、実践に関するエビデンスの欠如を判断する能力を養うことも必要となる。そのため、以下のような教育内容を提示する。

- (1) 実践／改善の科学
- (2) 研究結果の実践への転換・活用とそれに必要な実践現場のデータ収集
- (3) 焦点を合わせた（エビデンスの確証に必要な）データベースの検索

2) IIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

II. 看護の対象（個人・家族・集団・地域）に対して、高度な看護を実践する

修士課程修了生に求める高度な看護とは、「適確に情報判断し、なすべきことが実践できる」ということである。これらの高度な看護を実践するにあたり、修士課程修了生は、エビデンスに基づいて最新ならびに最善のケアを多職種と協働しながら提供し、自身が行う看護に対して説明できなければならない。さらに、病気や疾患の知識に加え、疫学的データや社会・環境データも用いながら、個人・家族だけでなく、集団・地域にも目をむけた看護を検討する。修士課程修了生は、健康という概念をひろく深く捉え、疾患や障害を抱えた対象への働きかけから、人々の健康の保持・増進に向けた取り組みまで、一人ひとりが持つ力を引き出し、対象の状態に応じた看

護を意図的に行う。また修士課程修了生は、対象に教育的支援が必要な時には、理論やエビデンスに基づいた働きかけをすることが求められる。

- Ⅱ - 1 最新のケア技術やエビデンスに基づいて、看護を実践する
- Ⅱ - 2 提供されている医療の倫理性を判断し実践する
- Ⅱ - 3 情報技術を倫理的に適正に利用する
- Ⅱ - 4 多職種とともに医療の安全性を確認し、保障する
- Ⅱ - 5 対象中心に、看護職および多職種との調整を行い、協働してケアする
- Ⅱ - 6 看護についての説明力を持ち、協働を推進する
- Ⅱ - 7 事例分析と統計分析の知識を用い、健康を保持増進する
- Ⅱ - 8 疫学的な知識を活用し、予防的観点から健康の保持増進に取り組む

ここでは、対象者に対して高度な実践をするために必要な教育内容が求められるため、幅広い科目を考える必要がある。また、医療機関に所属している集団も含めた集団（コミュニティ）の把握（診断）、形成、コミュニティづくりを理解できる教育も必要となる。さらに、看護の専門領域が学問や社会全体の中でどのような状況に置かれているのかなど、現状を分析し、理解することを促進する教育も求められる。そこで、以下のような教育内容を提示する。

- (1) 患者、家族のアドボカシー
- (2) 修士課程の教育を受けた看護師の役割
- (3) 看護専門分野別の患者または集団のための健康増進および疾病／予防マネジメント
- (4) 患者教育、コーチング、カウンセリング、コンサルテーション、他職種への紹介
- (5) エビデンスに基づく実践
- (6) 臨床意思決定および判定
- (7) 多職種の協働、調整
- (8) 保健医療に関する政策
- (9) 看護理論

3) Ⅲの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

Ⅲ. 看護実践やケア環境の質の改善に向けて取り組む

修士課程修了生は、最新の情報を活用して、看護実践やケア環境を改善することが求められる。

- Ⅲ - 1 費用対効果、組織的有効性などの観点から、質改善の効果を評価する
- Ⅲ - 2 ケアの質を改善するためにエビデンスを用いて組織や集団へ働きかける
- Ⅲ - 3 情報システム、統計と疫学の知識を用いて、アウトカムの改善やリスク低減のための方略を立てる
- Ⅲ - 4 政策的な観点から、ケアの質保証やリスクマネジメントを理解する

これらを支持する教育としては、EBNやEBMを知ること、看護実践の評価や効果判定方法や見出された知見に対して、批判的思考を養うことが必要と考えるため、以下のような教育内容を提示する。

- (1) 看護と研究；研究プロセスの概観、データ収集法、研究倫理

- (2) 保健経済学；消費者行動と生産者行動、市場と厚生について、公的医療保険、
終末期医療について、など。
- (3) 保健統計；資料の入手法と解釈の仕方、各種検定と解析方法について、患者の語りの
解析など
- (4) 根拠に基づく看護実践；交絡因子、有害事象と利益、メタアナリシスについてなど。
- (5) 看護/ヘルスケア政策の課題；保健・医療・看護政策の実際、ヘルスケア政策における
今日的課題など

4) IVの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

IV. ケアが提供されている組織やシステムを分析し、ケア環境を改善する

修士課程修了生は、組織に生じている課題を分析し、より良いケアが提供されるようにケア環境を調整することや教育的に働きかけることが求められる。ケア環境を改善するには安全で有効なケア技術や情報技術の利用について、専門職に対し教育的に働きかけることも含まれる。

IV - 1 看護を個と組織の両面から、システムとして捉える

IV - 2 ケア環境としての組織を分析し、課題解決のための方略を提案する

IV - 3 多職種や必要となる資源を活用しながら、ケア環境の改善に取り組む

IV - 4 組織の課題について、ケア提供者に対して教育的に働きかける

これらを支持する教育としては、看護管理の分野や医療・保健政策だけでなく、国内外の医療システムの基礎的理解も必要である。また、ケア環境を改善するためには、看護現象を研究的視点でとらえ、論理的思考のもとに多職種を含めた専門職に働きかけることも必要である。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 看護管理；組織理念と文化、リーダーシップとマネジメント、チーム医療と連携、
組織変革について、など。
- (2) 世界的な健康問題の現状と分析；保健医療福祉分野の国際協力の現状と課題、異文化
と健康理解について、など
- (3) 看護と研究；研究プロセスの概観、データ収集法について、など
- (4) 保健経済学；消費者行動と生産者行動、市場と厚生、公的医療保険、終末期医療に
ついて、など
- (5) 保健統計；資料の入手法と解釈の仕方、各種検定／解析方法、患者の語りの解析など
- (6) 看護/ヘルスケア政策の課題；保健・医療・看護政策の実際、ヘルスケア政策にお
ける今日的課題など。

5) Vの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

V. リーダーシップを発揮し、ケア提供の場や人的環境を整える

修士課程修了生は、ケアの改善に向けて、集団や組織に働きかけ、変化を起こす役割を担うことが求められる。そのために、必要な知識・技術を活用し、クリティカルシンキングやリフレクションを取り入れて、リーダーシップを発揮することが求められる。

- V - 1 新しい知識やモデルを実践に導入するための手法を理解し、導入に向けてリーダーシップを発揮する
- V - 2 集団や組織の場の力動を分析し、集団や組織を動かすための方略を立てる
- V - 3 最善の看護サービスを提供するために、ケアの改善を主導する

これらを支持する教育としては、リーダーシップや組織管理、多職種との連携を促進するために必要な人間関係および集団の心理を理解する基礎知識、個人や組織を対象としたコンサルテーションの実践力が必要である。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 看護管理
- (2) 看護/ヘルスケア政策の課題
- (3) 看護コンサルテーション；看護コンサルテーションの概念、コンサルタントの役割、組織へのコンサルテーション、など
- (4) 対人関係、集団心理；交流分析を用いた人間行動の機能分析、コーチング、リーダーシップの理解と実践

6) VIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

VI. 専門性の相違を尊重した上で多職種間の協働を推進する

修士課程修了生は、専門職間の効果的な連携関係を促すために、相互に学習する環境を調整したり、看護職や多職種からの相談に応じたりして、多職種間の協働を推進する。その際には、看護を他職種に説明する能力が求められる。

- VI - 1 専門職間の効果的な連携関係を築くために、互いを尊重したコミュニケーションをとる
- VI - 2 看護師や他職種に対して看護の意図や必要性を説明し、協働する
- VI - 3 対象の課題を明確にし、他職種と協働して解決に導く
- VI - 4 コーディネーターの役割を担い、多職種間協働の円滑化を推進する

これらを支持する教育としては、多職種と協働して看護実践を進めたり、カンファレンスを運営する力を向上できるよう、コミュニケーション力だけではなく、自身や組織がどのように変わっていくか、変わり続けていけるか、ということを意識できる力が必要である。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 看護学と他の専門分野の実践の範囲を知る
- (2) コミュニケーション、協働、連携
- (3) チームの育成過程、チームの役割
- (4) チーム医療
- (5) 変化の理論；自身や組織がどのように変わっていくか、どう変わり続けるか
(transition) という内容を含むものである。組織分析の観点を入れた教育内容を考

えることも必要である。

7) VIIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

VII. 現行の法律・制度・政策が健康と看護に与える影響を分析し、解決策を提案する

修士課程修了生は、現行の法律・制度・政策が人々の健康や看護にどのような影響をもたらしているかを分析することが求められる。その分析結果に基づき解決策を考えるが、その際に看護専門職としての考えや価値観を反映し、様々なレベルで改善策を考案することも求められる。

- VII - 1 人々の健康増進の観点から、看護の政策を検討する
- VII - 2 医療政策が個、集団、組織にもたらす影響を分析し、改善策を考案する
- VII - 3 看護専門職としての考えや価値が政策に反映されるように、方策を考える
- VII - 4 経済や政策・制度がケア提供方法やアウトカムに及ぼす影響を分析し、改善策を提案する

人々の健康を維持・増進、ならびに疾病を予防する看護実践を提案するためには、現行の法律・制度・政策に関する知識や政策決定過程を知り、疾病の特徴を様々な視点から分析することが必要となる。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 政策決定過程
- (2) 医療提供システム
- (3) 医療の経済学
- (4) 健康増進と疾患予防
- (5) 医療制度、福祉政策、関連する法律
- (6) 変革の理論
- (7) 疫学
- (8) 統計学的手法・解析
- (9) 組織分析

8) VIIIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

VIII. 看護学の発展に寄与できる教育環境づくりに取り組む

修士課程修了生は、看護専門職を育てるための教育的思考をもつことが必要である。

- VIII - 1 学習者のニーズを把握し、学習者にあわせた教育法を理解する
- VIII - 2 看護学の計画的・効果的な教育方法を提案する
- VIII - 3 学習者のニーズにあった教育的関わりを行う
- VIII - 4 学習が促進するように、教育環境を整える

看護専門職を育てるための教育的思考をもつためには、看護専門職が学習者としてどのように学び、成長していけるのか、ということを念頭に置いた上で、教育方法や必要な環境を考える必要がある。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 学習の理論等：学習理論、成人学習理論、学習心理学、学習者のレディネス
- (2) 教育論
- (3) 教育の方法
- (4) コーチング

- (5) コンサルテーション
- (6) コミュニケーション技術
- (7) グループワークによる教授方法、グループの運営
- (8) 看護教育：看護教育に関する制度、看護教育のカリキュラム
- (9) 生涯学習に関すること
- (10) キャリア発達

9) IXの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

IX. 倫理的・文化的感受性を持ち、専門職としての責務を果たす

修士課程修了生は、対象を擁護するために倫理的・文化的感受性を高めるとともに、ケア技術や情報技術の使用に関する倫理原則や基準を理解したうえで実践を行い、専門職としての倫理的責務を果たすことが求められる。

IX - 1 個人・家族・集団の持つ文化や背景を把握し、看護を実践する

IX - 2 対象擁護の立場から、倫理的実践を普及する

IX - 3 倫理に関する理論を活用して、倫理的問題に直面している対象や専門職を支援する

看護の質を向上させるためには、最新の知見や医療・看護技術を用いた看護実践を展開する必要があるが、そのような取り組みが対象者・対象の場の文化や価値観から逸脱していないか、倫理的問題に抵触していないかを十二分に見きわめる必要がある。また、自分が遵守するだけでなく、チームメンバーに対象擁護の必要性を教育することも求められる。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) リーダーシップ、医療チームメンバーの教育、コンサルテーション
- (2) 看護倫理
- (3) 文化的理解

10) Xの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

X. 看護学の発展に寄与できるアイデンティティを形成する

修士課程修了生は、専門職としての哲学を発展させ、看護観を明確に表現し、看護を実践することが求められる。さらに、生涯を通じて学習していく姿勢をもち、最新の知見を得て看護に活用する努力を続け、他の看護職の役割モデルとなることも求められる。

X - 1 看護や医療に関する専門職としての哲学を発展させ、看護実践に統合する

X - 2 看護学を取り巻く課題について、感受性を高め、主体的に取り組む

X - 3 専門職として、自己の看護観を明確にする

X - 4 最新の知見に基づき、より良いケアを実践するロールモデルになる

専門職としての哲学を発展させた上で、看護観を明確にもった実践を展開するためには、看護理論や看護倫理を学ぶことに加え、批判的思考を持って現状の課題を分析することも必要である。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 看護哲学
- (2) 看護理論

- (3) 看護倫理
- (4) 社会の健康問題に関する課題の分析：情報の分析、批判的思考
- (5) キャリア発達

2. 博士後期課程で修得すべき能力を育む教育内容

1) I の能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

I. 看護哲学を追求する

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものである。それ故、博士後期課程修了生（以下修了生とする）は自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学を追求し続けることが求められる。

- I-1 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している
- I-2 学問体系における看護学の位置づけを理解している
- I-3 看護倫理について深く理解している
- I-4 看護の学識者としての倫理観を備えている

普遍性を有する看護哲学を追求し続けるためには、看護理論、科学や看護の歴史的歩みを学ぶだけでなく、道理に反しない科学や看護の発展を見極める倫理観を培う学習が必要となってくる。そこで、以下のような教育内容を提案する。

- (1) 科学史（現代科学を含む）
- (2) 看護史
- (3) 看護理論
- (4) 科学者の倫理

2) II の能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

II. 知識や技術を創造する

修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術を革新し、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

- II-1 専門領域において創造的な研究を実施できる
- II-2 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進できる
- II-3 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる
- II-4 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する
- II-5 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する

博士前期課程と異なる点として、研究方法論の開発までいかないにしても、“自分の研究テーマとする看護現象に合わせて方法論を活用していける”よう、方法論を熟知できるような教育、指導が必要となる。また、「クリティカルレビュー」はどのような意味なのか、ということについて、教育内容に入れ込んでいくことが求められる。

- (1) トランスレーショナルリサーチを実践する（方法論を活用する）
- (2) クリティカルレビュー
- (3) 学術論文の投稿
- (4) 研究助成（外部研究資金）を得るための **proposal** を作成する

*「学際的なトランスレーショナルリサーチ」を、科目を立てて教育することは難しい。しかし、「共同研究」を進めて行くと、**proposal** を書く段階で、各研究者の役割を理解できる。また、研究を進めて行く中で、“看護だけで説明できない現象”に出会った時、他の学問領域でその現象がどのように扱われ、どの程度が明らかになっているのかの調べが進むと、必然的に「学際的なトランスレーショナルリサーチ」につながっていくことはできる。

3) Ⅲの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

<Ⅲ. 発言力をもつ>

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

- Ⅲ-1 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す
- Ⅲ-2 研究成果や実践における実績を発信する
- Ⅲ-3 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える
- Ⅲ-4 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う
- Ⅲ-5 論文投稿や発表を通して、学際的に看護学を伝える
- Ⅲ-6 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する

発言していくためには、“学者としての責任”として、看護現象をとらえ、看護の知識を創り出すという研究実績や成果を積み重ね、その知識を「発信」することが必要である。適切な発信・発言を行うためには、その環境に適した内容・方法であることが肝要となる。それゆえに、必要な教育内容としては、以下が考えられる。

- (1) 科学的、論理的、専門的な執筆
- (2) 英語論文の書き方、英語でのプレゼンテーション
- (3) 学術論文の投稿
- (4) 発言することの実践的研鑽

4) Ⅳの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

Ⅳ. 変革力をもつ

看護の学識者として学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケアをデザインする能力が求められる。

- Ⅳ-1 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する
- Ⅳ-2 看護実践および組織力を改善するために、研究を通して実践現場と協働する
- Ⅳ-3 看護学に基づくケアの改革につとめる
- Ⅳ-4 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる

プロジェクト研究に参加・活動するとともに、世界規模で生ずる健康危機に対応できるよう、文化的背景を踏まえて、政策・制度上の課題・問題点を整理、解決する能力を身につける必要がある。そこで、“Nursing Issue”を含め、以下のような教育内容を提案する。

(1) Nursing Issue

- ・看護にとどまらず、社会問題、健康問題、環境問題、自然災害など様々な場で起きている出来事に着目した上で、看護を探求する

(2) 国内外の研究の動向を把握する

- ・多職種による活動を展開する際の実際
- ・グローバルヘルスの向上と健康危機への対応に必要な国際機関の役割

(3) 臨床と協働した研究プロジェクトを企画・実施する

- ・多職種でプロジェクトチームを作り、リーダーシップを取って研究を進める

5) Vの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

V. 次世代を育てる教育力をもつ

修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育、研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。

V-1 新しい看護学の知見を次世代と共有する

V-2 教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける

V-3 研究者としてメンターとなる

ここでは、“教育とは何か”、“教育者とは何か”など、教育を構造的に捉える力を養う教育内容が必要となる。つまり、「学問を担う人になる」ため、「その学問を次世代に伝える」ために必要な教授学（pedagogy）を身につけた上で、大学教育をとらえる能力をつけることが求められる。また、学問・教育体系と実践体系を学び、看護学における実践的な教育力をつけることが必要である。そこで、以下のような教育内容を提案する。

(1) 教授学（pedagogy）

(2) 看護教育学

6) VIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

<VI. 看護学を発展させる>

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

VI-1 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える

VI-2 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる

VI-3 それぞれ国に適した看護学の発展を主導していける

看護学を発展させるという点で、国際的な保健の現状を、自分の専門領域に留まらず、“看護”という学問領域で起きていることとして知っておく必要がある。そのためには、

“Nursing Issue”を含む以下のような教育内容を提示する。

(1) Nursing Issue

- ・看護にとどまらず、社会問題、健康問題、環境問題、自然災害など様々な場で起きている出来事に着目した上で、看護を探究する

(2) 理論看護学

(3) 健康政策 (Health policy)

(4) 国際看護 (グローバル・ヘルス)

7) VIIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

<VII. 学際的な視点をもつ>

看護は学際的学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることが求められる。

VII-1 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする

VII-2 学際的に連携、協働できる

VII-3 研究に応じて学際的な研究チームを構成し、主導していける

ここで言う「学際的な研究」とは、他の学問分野の知識を用いたり、知識を活用するために多様な学問分野の研究者と協働して研究したりするという意味合いである。この能力全体に必要な教育内容として、以下を提示する。

(1) 学問の概念、要素

(2) 科学史の変遷

(3) リーダーシップ／メンバーシップ

(4) 他学問分野の専門性の理解

(5) 多領域との交流

(6) 他学問分野との交流

8) VIIIの能力と能力の内容を育てるにあたって必要な教育内容

VIII. グローバルな視点を持つ

看護は広く包括的に物事や事象を捉える必要があるため、全世界的な視点に立った看護学を発展させていくことが求められる。

VIII-1 世界を見通した看護を考えていける

VIII-2 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる

VIII-3 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する

健康問題を世界規模で捉えるだけでなく、国際学会や国際会議に参加し、国内外の研究動向を把握するとともに、自らの研究を発信するために、国際的に通用する英語を身につけることが必要となる。そこで、“Nursing Issue”を含め、以下のような教育内容を提案する。

(1) Nursing Issue

- ・看護にとどまらず、社会問題、健康問題、環境問題、自然災害など様々な場で起きて

いる出来事に着目した上で、看護を探求する

(2) 国内外の研究の動向を把握する

- ・健康危機の発生時に多職種による活動を展開する際の実際
- ・グローバルヘルスの向上と健康危機への対応に必要な国際機関の役割

(3) 国内外への発信力を高める

- ・英語科学論文の基本構成
- ・英語論文記述の際の基本的事項
- ・英語論文における文法などの基礎的知識の習得

以上、この報告書で示した博士前期課程・後期課程で修得すべき能力をつけるために必要となる教育内容は例示であり、各大学は独自のカリキュラムを構築するにあたって、各大学院の教育理念に基づき、それぞれが目指す目標達成に向けて、教科目の設定や方法論を工夫することになる。各大学が独自性を活かしたカリキュラムを発展させる際に、この提示を役立てていただければと考えている。

資料

資料 1

看護系大学協議会会員校に対する第 1 回調査用紙

看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究

A. 回答者についてお尋ねします

I. 所属大学の設置形態に該当する番号に○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内に設置形態をご記入下さい。

1. 国立大学法人
2. 公立大学・公立大学法人
3. 私立大学
4. その他 ()

II. 所属大学が現在行っている看護学の教育について該当する番号に○をつけてください。

1. 大学院修士課程教育
2. 大学院博士課程(前期・後期)教育
3. 大学院教育課程を設置準備中

III. 貴研究科の修士課程・博士前期課程、博士後期課程で授与している学位について、該当する番号に○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内にその学位をご記入下さい。

修士課程・博士前期課程	博士後期課程
1. 修士(看護学)	1. 博士(看護学)
2. 修士(保健学)	2. 博士(保健学)
3. その他()	3. 博士(看護学)あるいは博士(保健学)
	4. その他()

IV. 回答者の職位について該当する番号1つに○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内に職位をご記入下さい。

1. 学長
2. 研究科長
3. 専攻長
4. 教授
5. 准教授
6. その他 ()

B. 博士後期課程修了生が修得すべき能力についてお尋ねします。

本プロジェクトでは、日本看護系大学協議会の会員校の研究科長等に対し、博士後期課程において修得すべき能力についてヒアリングを行い、看護学の大学院教育において修得すべき能力の本質を検討しました。その結果、博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞必要があり、そのためには、＜グローバル＞かつ＜学際的＞な視点も持ち合わせて＜看護学を発展させる＞ことが求められます。また、＜看護学を発展させる＞ためには、＜知識や技術を創造＞し、＜発言力＞＜変革力＞＜教育力＞をもつことが能力として必要であり、これらの能力の基盤として＜看護哲学を追求する＞ことが求められます。

以下に示す修得すべき能力、およびその能力の内容に関する、表現ならびに内容に関して、「同意する」「同意しない」の該当する箇所に○をご記入ください。「同意しない」場合は、その理由もご記載ください。

I. 看護哲学を追求する

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものであり、それ故、自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学として追求することが求められる。

能 力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
I. 看護哲学を追求する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している			
2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している			
3. 看護倫理について理解している			
4. 看護の学識者としての倫理観を備えている			

II. 知識や技術を創造する

看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術をイノベートし、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

能 力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
II. 知識や技術を創造する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 専門領域を中心として創造的な優れた研究を実施する高い能力を有する			
2. 学問分野または学際的な研究チームを構成し、主導していける			
3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
4. 専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する			
5. 新しいエビデンスを探究し、看護の知識を創造する力を有する			
6. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する			
7. 独創的な研究に挑戦することができる			
8. 看護分野の研究を独立して実施できる能力を有する			
9. 既存の知識を批判的に評価し、新たな知識を創り出していける			

Ⅲ. 発言力をもつ

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

能 力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
Ⅲ. 発言力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 人とディスカッションをし、新しいものをクリエイティブする			
2. 研究や実践における実績を成果として残す			
3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える			
4. 生み出した知識を広く社会に発信し、浸透させる			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
5. 学際的な専門集団に対し、論文投稿や発表を通して学問を伝えていける			
6. 国際的にパブリッシュする			

IV. 変革力をもつ

看護の学識者として専門職集団を導き、学際的な研究を通して看護実践を変革するリーダーとしての能力が求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
IV. 変革力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する			
2. 看護実践を改善するために、研究を通して実践現場と協働し、組織的な推進力を発揮する			
3. 看護学を価値づけるために他の専門職集団と連携し、またそれらに影響力を及ぼし、改革する			

V. 次世代を育てる教育力をもつ

博士課程修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
V. 次世代を育てる教育力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 教育者として、新しい看護学の知見を次世代に伝える			
2. 専門領域に関連する領域の新しい知識に対応できる			
3. 教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける			
4. 看護の実践と指導ができる			
5. 次世代の看護職の教育にインフォーマルにもフォーマルにも携わっていける			
6. 専門職業人ならびに研究者としてメンターとなる			

VI. 看護学を発展させる

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
VI. 看護学を発展させる			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える			
2. 他の学問領域で明らかになったこと（理論）の成り立ちも踏まえ、検討できる			
3. 専門とする学問領域の研究を俯瞰し、学問領域を導く			
4. 科学的な力や学術的な知識をもち専門領域を牽引する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
5. 学問を洗練させていくことができる			
6. 学問が独立するために、政策的な動きが必要であることを理解し行動できる			
7. その国に適した学問を主導していける			

Ⅶ. 学際的な視点をもって対応する

看護は学際的学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることも求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
Ⅶ. 学際的な視点をもって対応する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 他領域を知り、看護の領域を明確にする			
2. 保健福祉全般をみて連携、協働できる			
3. 他分野との連携を強化して学際的な仕組みを作る			
4. 研究において異なる科学分野の見解も踏まえ、検討できる			
5. 学際的な研究チームを構成し、主導していける			
6. 課題解決のために、学際的な支援を求め、主体的に動ける			

VIII. グローバルに対応する

看護はグローバルコンセプトであることや、看護実践は文化、習慣の影響を受けるため、看護学の発展のためには、グローバルな視野・視点をもつことが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
VIII. グローバルに対応する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 日本の実践だけでなく、世界を見渡して教育を考えていける			
2. グローバルな視点で考えることができる			

C. 博士後期課程修了生が果たす責任と役割についてお尋ねします。

本プロジェクトでは、博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞ことが必要であるとしています。

このことに、「同意する」か否かをお答えください。「同意する」「同意しない」の該当箇所に○を記入し、「同意しない」場合は、その理由をお書きください。

役割	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
看護の学識者としての責任と役割を果たす			

■その他、本研究に対するご質問・ご意見があれば、お書き下さい。

以上で終了です。
回答へのご協力、ありがとうございました。

資料 2

看護系大学協議会会員校に対する第 2 回調査用紙

看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究

A. 回答者についてお尋ねします

II. 所属大学の設置形態に該当する番号に○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内に設置形態をご記入下さい。

1. 国立大学法人
2. 公立大学・公立大学法人
3. 私立大学
4. その他 ()

II. 所属大学が現在行っている看護学の教育について該当する番号に○をつけてください。

1. 大学院修士課程教育
2. 大学院博士課程(前期・後期)教育
3. 大学院教育課程を設置準備中

III. 貴研究科の修士課程・博士前期課程、博士後期課程で授与している学位について、該当する番号に○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内にその学位をご記入下さい。

修士課程・博士前期課程	博士後期課程
1. 修士(看護学)	1. 博士(看護学)
2. 修士(保健学)	2. 博士(保健学)
3. その他()	3. 博士(看護学)あるいは博士(保健学)
	4. その他()

IV. 回答者の職位について該当する番号1つに○をつけてください。その他に○をつけられた方は、()内に職位をご記入下さい。

1. 学長
2. 研究科長
3. 専攻長
4. 教授
5. 准教授
6. その他 ()

B. 博士後期課程修了生が修得すべき能力についてお尋ねします。

以下に示す修得すべき能力、およびその能力の内容に関する、表現ならびに内容に関して、「同意する」「同意しない」の該当する箇所○をご記入ください。「同意しない」場合は、その理由もご記載ください。

I. 看護哲学を追求する

看護哲学は、看護の学識者として責任と役割を果たす上での基盤となるものである。それ故、博士後期課程修了生(以下修了生とする)は自らの看護および人生経験を通して看護観や世界観を深めていくと同時に、普遍性を有する看護哲学を追求し続けることが求められる。

能力	同意する	同意しない	「同意しない」理由
I. 看護哲学を追求する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 科学の歴史や哲学を看護（学）との関連で理解している			
2. 学問体系における看護学の位置づけを理解している			
3. 看護倫理について深く理解している			
4. 看護の学識者としての倫理観を備えている			

II. 知識や技術を創造する

修了生は、専門分野で独立した学術的な水準の研究ができ、指導できる力を有する。看護の学識者としての責任と役割を遂行するためには、「新たな知識・技術の創造」は欠くことのできない能力として位置づけられる。新たな知識・技術の創造とは、社会・医療の課題を解決するために、看護学のみならず他の学問領域の知識をも活用して、現存の看護学の知識・技術を革新し、新たな知識・技術を拡張・創造することであり、以下のことが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
II. 知識や技術を創造する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 専門領域において創造的な研究を実施できる			
2. 学際的な研究チームにおいて看護研究を推進する			
3. 他の科学分野の見解も含め看護の知識を多面的に検討できる			
4. 新しいエビデンスを探求し、看護の知識を創造する			
5. 研究と実践に根づいた知識・技術の発展を牽引する			

Ⅲ. 発言力をもつ

発言力とは、看護の知識や技術を創造する過程において、その成果や生み出された新しい知見を研究論文として蓄積し、広く社会に発信・浸透させる責任を含む能力である。この能力は、特定の看護学分野に示していくことにとどまらず、学際的かつグローバルに取り組むことが求められる。

能力	同意する	同意しない	「同意しない」理由
Ⅲ. 発言力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意する	同意しない	「同意しない」理由
1. 科学的考察や論議を深め、新たな見解や知識を生み出す			
2. 研究や実践における実績を発信する			
3. 新しいエビデンスを探究し、次世代に伝える			
4. 生み出した成果を広く社会に発信し、その真価を問う			
5. 論文投稿や発表を通して、学際的に看護を伝える			
6. 新たな看護現象や知識について論述し、国際的に公表する			

Ⅳ. 変革力をもつ

看護の学識者として学際的な研究に取り組み、得られた知見を基にケアをデザインする能力が求められる。

能力	同意する	同意しない	「同意しない」理由
Ⅳ. 変革力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意する	同意しない	「同意しない」理由
1. 専門の学問分野を導くという役割と責任感を持ち、リーダーシップを発揮する			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
2. 看護実践やケア環境を改善するために、研究を通して実践現場と協働する			
3. 看護学に基づくケアの改革につとめる			
4. 社会を変革するために政策的な動きが必要であることを理解し行動できる			

V. 次世代を育てる教育力をもつ

修了生は、専門領域に関する知識や新たな知見を次世代に伝え、看護の実践を指導し、看護専門職を育成する教育、研究の活用や指導によって研究者を育成する教育に携わることが求められる。また、次世代への教育方法の改善を探求し続けることも求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
V. 次世代を育てる教育力をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 新しい看護学の知見を次世代と共有する			
2. 教育への関心をもち、教育方法の改善を探求し続ける			
3. 研究者としてメンターとなる			

VI. 看護学を発展させる

看護学の発展とは、今まで行ってきたことや、新しく作ったものを見直し、ケアの重要性を再確認するという積み重ねによって行われる。したがって、看護科学を発展させることや、専門とする学問領域を導いたり、牽引したりすることが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
VI. 看護学を発展させる			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 理論構築や看護に必要な理論の方向性を考える			
2. 他の学問領域の知識や理論の成り立ちを踏まえ、看護学への適用を検討できる			
3. その国に適した看護学の発展を主導していける			

Ⅶ. 学際的な視点をもつ

看護は学際的学問であるため、看護学の発展のためには、学際的な研究ができることや、学際的なリーダーになることが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
Ⅶ. 学際的な視点をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 保健医療福祉における看護学の目的を明確にする			
2. 学際的に連携、協働できる			
3. 学際的な研究チームを構成し、主導していける			

Ⅷ. グローバルな視点をもつ

看護は広く包括的に物事や事象を捉える必要があるため、全世界的な視点に立った看護学を発展させていくことが求められる。

能力	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
Ⅷ. グローバルな視点をもつ			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
1. 世界を見通した看護を考えていける			

修得すべき能力の内容	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
2. 国際的な視点から日本の看護学の特徴を理解できる			
3. 看護における全世界的な課題について、国際的に研究を推進する			

C. 博士後期課程修了生が果たす責任と役割についてお尋ねします。

本プロジェクトでは、博士後期課程修了生は、＜看護の学識者としての責任と役割を果たす＞ことが必要であるとしています。

このことに、「同意する」か否かをお答えください。「同意する」「同意しない」の該当箇所に○を記入し、「同意しない」場合は、その理由をお書きください。

役割	同意 する	同意 しない	「同意しない」理由
看護の学識者としての責任と役割を果たす			

■その他、本研究に対するご質問・ご意見があれば、お書き下さい。

以上で終了です。
回答へのご協力、ありがとうございました。

平成 26 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業
「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」
報告書

平成 27 年 3 月 31 日

発行

一般社団法人 日本看護系大学協議会

代表理事 高田 早苗

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大澤ビル 6 階

TEL : 03-6206-9451 FAX : 03-6206-9452

E-mail : office@janpu.or.jp

